

RECYCLE PORT

Recycle Ports Promotion Council



リサイクルポート要覧

リサイクルポート推進協議会



これまでに行われてきた大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムは、確実に我々の地球を蝕んでおり、その対応は、次の世代に優れた環境を引き継ぐために早急に取り組まなければならない重要な課題となっています。このため、リサイクルの推進などによって、循環型社会の構築へ向けて転換していくことが求められています。

循環型社会の構築を図るには、地域内のみならず、全国規模での大きなリサイクルの輪を構築していく必要があります。そのために、海運で広域ネットワーク化する港湾を核とした静脈物流システムの構築が望まれ、その事業化を推進していく必要性から、民間団体や民間事業者、港湾管理者などが参加して、本協議会が設立されました。

現在、このような広域的なリサイクルの拠点となる港湾として、22港が総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の指定を受けています。

この度の東日本大震災では、東北太平洋沿岸地域を中心として甚大な被害がありました。被災した地域が再び力強く立ち上がるためには、災害廃棄物のリサイクル・処理を進めることが必要であり、リサイクルポートが担うべき役割も大きいと考えています。

本協議会では、港湾を核とした静脈物流システムの事業化に向けた活動に参加する各界の関係者のネットワークづくりを推進するとともに、幅広い各専門分野の英知の結集と相互協力のもとに、情報発信や情報交換、政策提言などを行い、事業化を目指した総合的な取組を推進していくこととしています。

このたび、リサイクルポートに指定された22港について、各港の取組、港湾施設や背後の産業立地、循環資源取扱の状況などの情報を取りまとめた平成23年度版要覧を作成いたしました。広域的な静脈物流のネットワークを構築し、港湾を活性化させるためには、他地域との情報共有が是非とも必要です。本要覧が、循環型社会の構築に向けて様々な事業を展開される上で有効に活用されるとともに、東日本大震災からの早期復旧・復興の一助となることを切に願います。

リサイクルポート推進協議会 会長 米田 徹
平成23年6月6日

CONTENTS



目 次

室蘭港 Port of Muroran	3
苫小牧港 Port of Tomakomai	5
石狩湾新港 Ishikari Bay New Port	7
八戸港 Port of Hachinohe	9
釜石港 Port of Kamaishi	11
能代港 Port of Noshiro	13
酒田港 Port of Sakata	15
木更津港 Port of Kisarazu	17
東京港 Port of Tokyo	19
川崎港 Port of Kawasaki	21
姫川港 Port of Himekawa	23
三河港 Port of Mikawa	25
舞鶴港 Port of Maizuru	27
神戸港 Port of Kobe	29
姫路港 Port of Himeji	31
境港 Port of Sakai	33
徳山下松港 Port of Tokuyamakudamatsu	35
宇部港 Port of Ube	37
三島川之江港 Port of Mishimakawanoe	39
北九州港 Port of Kitakyushu	41
三池港 Port of Miike	43
中城湾港 Port of Nakagusukuwan	45
リサイクルポートの概要	47

港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

室蘭市
室蘭市港湾部総務課
室蘭市海岸町1-20-30
TEL. 0143-22-3191



港湾施設の特徴	静脈物流の利用施設 <現状> 専用埠頭、フェリー埠頭西一号埠頭、西二号埠頭・祝津埠頭 <将来> 専用埠頭、公共埠頭（既存）、御崎埠頭、フェリー埠頭
セールスポイント	室蘭港は、北海道噴火湾の東端に位置する天然の良港として、広大な静穏水域を有し、国際海上輸送の拠点となっている国際拠点港湾です。また、室蘭市は鉄を中心としたものづくりが盛んであることから、取り扱われる循環資源は、金属くずが主なものとなっております。この他にも、セメントキルン、コークス炉、高炉、転炉などの大規模なリサイクル関連プラントをはじめ、再生アルミ地金製造、鉄スクラップ処理・加工、環境関連装置製造、環境分析事業などを行う事業所が立地しているほか、北海道と東北・北関東など15県のPCB廃棄物の無害化処理プラントが、平成20年5月から本格操業しています。また、国立大学法人室蘭工業大学地域共同研究開発（CRD）センターと企業との共同研究、財団法人室蘭テクノセンターによる研究支援などが活発に行われています。

リサイクルポートの取組み

- 2003年1月 室蘭港・苫小牧港リサイクルポート推進連絡会議の設立
- 2010年1月 「船が生まれ変わるまち室蘭プロジェクト」による漁船の解体実施

- 2010年3月「先進国型シップリサイクルシステム構築に関する調査」によるPCC船の解体実施
- 道内及び東北・北関東等15県のPCB輸送港湾としての実績

主要な海上輸送

- 現況、計画のリサイクル事業の多くは当面の集荷エリアを道内としているが、一部道外からの海上輸送を実施しており、室蘭港の役割は大きい。

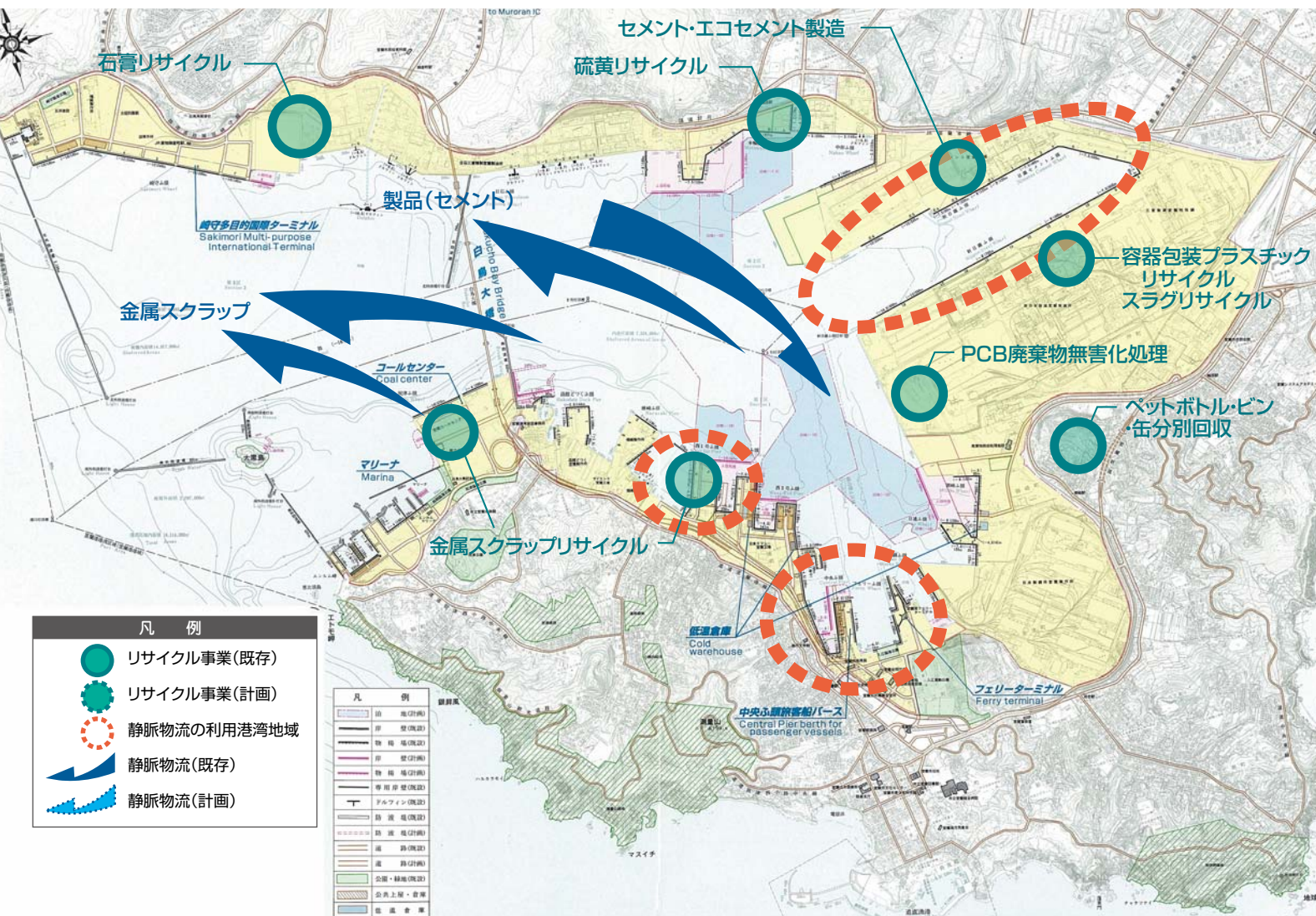


リサイクル事業の概要

- ※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
- 製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

- セメント製造
原料 廃プラスチック、廃タイヤ、高炉スラグ、石炭灰、下水道汚等 → 製品 セメント
- ペットボトル、ビン、缶中間処理（圧縮梱包）
原料 ペットボトル、ビン・缶
- 金属スクラップリサイクル
製品 金属スクラップ
- 容器包装プラスチックリサイクル
原料 廃プラスチック → 製品 コークス、油化物、コークスガス
- PCB廃棄物無害化処理
原料 PCB廃棄物 → 製品 燃料用油化物、金属スクラップ
- 硫黄リサイクル
原料 硫黄、石炭灰、鉄鋼スラグ、漁業系副産物（貝殻等） → 製品 建設材料
- 石膏リサイクル
原料 石膏 → 製品 石膏ボード



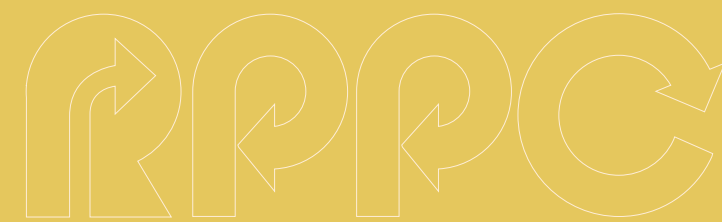
港湾整備の方向性

- 臨海部に製鉄、製鋼、セメント等の循環資源処理が可能な施設が集積していることから、市との連携による、これらの技術を活かした循環資源処理の推進。



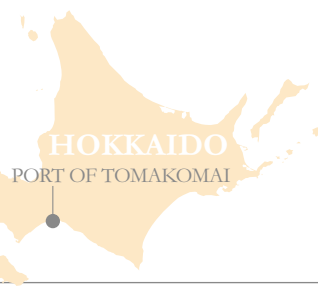
苫小牧港

PORT OF TOMAKOMAI



港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

苫小牧港管理組合
施設部計画課港湾計画係
苫小牧市港町1丁目6番38号
TEL. 0144-34-6684



港湾施設の特徴

○ 静脈物流の現状・公共埠頭：西ふ頭、中央南ふ頭、東港区中央ふ頭等
・ 専用埠頭：フェリー埠頭等

セールスポイント

苫小牧港には多くの内外定期航路が就航し、北海道の港湾貨物の約半分を取扱う北日本を代表する港湾です。また60km圏内の札幌市をはじめ道内主要都市との陸上交通網も整備されており、さらに新千歳空港にも隣接していることから、陸海空交通の要衝となっています。
苫小牧港周辺には多くのリサイクル産業が進出しており、特に東港区周辺は広大な用地の確保が可能ことから、周辺地域と連携し、環境リサイクル産業の拠点として発展させることを目指します。（企業立地促進法に基づく環境リサイクル産業等の集積地域に位置づけられています。）

リサイクルポートの取組み

- 2003年1月 室蘭港、苫小牧港リサイクルポート推進連絡会議の設立
- 2003年10月 苫小牧港リサイクルポート推進懇話会の設立

- 「エコランド北海道21プラン」に掲げる家電リサイクル(エコタウン事業)の他、古紙やプラスチック等多くのリサイクル施設が展開している
- 室蘭港と連携し、高度なリサイクル拠点形成を図る

主要な海上輸送

○フェリー、RORO、コンテナ船等の内航定期及び外航定期航路が就航しており、多様な海上輸送に対応可能
(フェリー7航路、内航定期航路15航路、外航定期航路7航路等)



港湾整備の方向性

- 臨海部の広大な用地を活用した保管拠点、リサイクル拠点の整備
- 自動車、石油、飼料、電力等の施設が立地
- 物流機能と大規模な開発空間がある



西港区荷役施設



プラスチック発電施設

リサイクル事業の概要

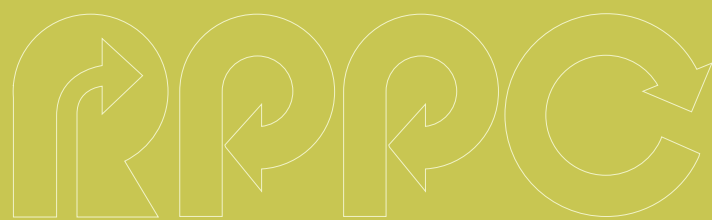
※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

プラスチック発電	原料	プラスチック	製品	電力
古紙リサイクル	原料	古紙	製品	新聞用紙
家電リサイクル	原料	廃家電	製品	鉄、非鉄、プラスチック、ガラスのカレット等
金属くずリサイクル	原料	金属くず	製品	鉄筋用棒鋼、金属スクラップ等
廃タイヤリサイクル	原料	廃タイヤ	製品	タイヤチップ（サーマル）
自動車リサイクル	原料	使用済み自動車	製品	鉄、非鉄、プラスチック、ガラスのカレット等

石狩湾新港

ISHIKARI BAY NEW PORT



港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

石狩湾新港管理組合
振興部計画施設グループ
石狩市新港南2丁目725-1
TEL. 0133-64-6661



港湾施設の特徴

静脈物流の利用施設リサイクル拠点は基本的に東地区に集約
＜現状＞東地区木材岸壁、東1号、東2号野積場、花畔1号、花畔4、5号荷捌地
＜将来＞需要の将来動向を適切に見極め、新規の岸壁、荷役機械、既存施設を活用した「浸透防止施設」「飛散防止柵」を計画・実施

セールスポイント

北海道の日本海側を臨む石狩湾新港は、経済成長の著しい北東アジア諸国との国際的なリサイクルネットワークの形成に優位な地理的条件であるとともに、背後には、札幌圏の生産・流通の拠点である石狩湾新港地域（開発規模約3,000ha、立地企業数約740社）が広がっており、札幌を中心とした大消費地と直結した効率的なリサイクル事業の展開が可能となっています。
さらに、平成15年には石狩湾新港リサイクルポート推進協議会を設立し、同港を核とする広域的なリサイクルネットワークの拠点形成に向け、各種事業に取り組んでおります。

リサイクルポートの取組み

- 2003年5月 石狩湾新港リサイクルポート推進協議会設立
- 2003年6月 石狩湾新港リサイクルポート指定記念セミナーの開催
- 2009年4月 北海道内指定3港共通の「北海道リサイクルポート利用促進マニュアル」を作成
- 石狩湾新港リサイクルポート推進協議会による各種事業（視察会やセミナー）の実施（毎年）
- 札幌圏のリサイクル拠点の創出

主要な海上輸送

- 金属くずの輸出量は、北海道内シェアの約4割を占める
- 韓国・中国と結ぶ外貿定期コンテナ船により、古紙や中古部品を輸出

リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

金属くずリサイクル

製品 鉄、非鉄金属の輸出

廃ガラスリサイクル

原料 廃ガラス → 製品 カレット

古紙リサイクル

原料 古紙 → 製品 再生紙

中古部品リサイクル

原料 中古部品 → 製品 リビルド部品

廃プラスチックリサイクル

原料 廃プラスチック → 製品 燃料・プラ原料

計画されているリサイクル事業と取扱う循環資源

中古タイヤリサイクル

原料 タイヤ → 製品 セメント原燃料

港湾整備の方向性

- 臨港地域に740社以上の企業が立地する臨海部の生産・流通の拠点が形成されている
- 循環資源の大量発生有数である札幌圏に位置し、消費物資の効率的な集荷が可能
- 金属くずの輸出貨物は道内有数であり、国際静脈物流の拠点が形成されている
- 新港地区内に自動車リサイクル関連企業が立地し、道央圏で最大規模の自動車リサイクル拠点を形成(道央圏からの発生予測量の半数以上を処理する能力を有する)



鉄くず搬出



鉄くず輸送



港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

青森県
青森県県土整備部港湾空港課港湾振興グループ
青森市長島1丁目1番1号
TEL. 017-734-9676

PORT OF HACHINOHE

AOMORI

港湾施設の特徴

<現状> 公共 八太郎地区、白銀地区
<将来> 公共 市川地区、ポートアイランド岸壁

セールスポイント

八戸港周辺のリサイクル事業の特徴は、リサイクル関連企業が相互に連携して取り組んでいるゼロエミッション体制です。廃自動車、廃家電、廃プラ、焼却灰、熔融飛灰などの廃棄物を全て再資源ととらえ、再製品化して廃棄物ゼロモデルを構築しています。
 今後は、リサイクル関連企業の集積と高度なリサイクル技術を活かしたリサイクル事業のさらなる発展が見込まれています。

リサイクルポートの取組み

- 2003年7月 八戸地域エコタウンリサイクル推進協議会設置
- 2004年3月 リサイクルポート利用促進マニュアルを策定し、積極的なポートセールスを推進する
- 「あおもりエコタウン」「環境・エネルギー産業創造特区」「八戸地域新エネルギー源開発」等八戸地区での環境・エネルギー事業の事業化が稼動中、および計画

主要な海上輸送

- 廃タイヤチップを関東・東北から海上輸送で実施中
- 廃自動車、廃家電を関東、全国から海上輸送することを検討中
- リサイクル製品の人工砂利の海上輸送による全国販売を検討中

リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

- 食品残渣リサイクル
原料 大豆粕等 → 製品 肥飼料
- 石炭灰リサイクル
原料 石炭灰・飛灰 → 製品 セメント
- 金属くずリサイクル
原料 金属くず → 製品 棒鋼
- 非鉄金属リサイクル
原料 ニッケルダスト → 製品 ニッケル
- 金属スクラップリサイクル
原料 金属スクラップ → 製品 金属スクラップ
- 古紙リサイクル
原料 古紙 → 製品 再生紙
- 廃石膏ボードリサイクル
原料 廃石膏ボード → 製品 石膏ボード
- 廃タイヤチップリサイクル
原料 廃タイヤチップ → 製品 熱供給



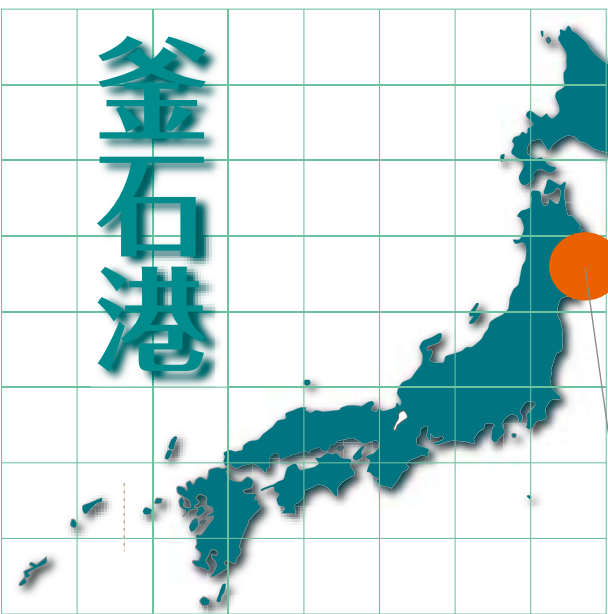
スクラップ搬入

港湾整備の方向性

- 臨海部に製鉄、電炉、精錬、セメント、飼料等の工場が集積し、既にリサイクル事業、静脈物流が行われている
 (循環資源の処理量は年間43万t)



鉛鉱滓の搬入



PORT OF KAMAISHI



港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

岩手県
岩手県県土整備部港湾課
岩手県盛岡市内丸10-1
TEL. 019-629-5913

IWATE
PORT OF KAMAISHI

港湾施設の特徴

外資にも対応するー14m桟橋を持ち、平成19年4月から公共岸壁が3バース（水深ー11m1バース、ー7.5m2バース）体制
湾内の静穏度の向上及び津波対策として湾口防波堤が完成
現状では、循環資源輸送の利用施設として須賀地区、リサイクル事業の整備地区として平田地区を設定
ガントリークレーンの整備による荷役能力向上

セールスポイント

釜石港では古くから、24時間365日の荷役体制が敷かれており、動脈・静脈物流の利用調整を容易に行うことが可能です。
湾口防波堤、公共埠頭、仙人峠道路の三大基盤が整備され、更なる港勢発展に向けた歩みを進めていた矢先、東日本大震災による被災で
一時的に全港湾活動が休止となりましたが、可及的速やかな応急復旧により供用再開を果たして以降、被災沿岸部はもとより、岩手県内
陸部の産業活動を支えています。
港湾施設の復旧工事がまもなく完成を迎え、釜石港を結節点とする釜石自動車道及び三陸沿岸道路の全線開通に向けた動きとも相まり、
釜石港の重要性は震災以前にも増して高まっています。
なお、こうした動きが奏功して平成23年7月に京浜港と結ぶ国際フィーダーコンテナ定期航路が開設、平成28年12月に国際フィーダー
コンテナ定期航路が接続する基幹航路が2船社化し、平成29年には県内初となるガントリークレーンの供用開始と上海港・釜山港等と釜
石港を直接結び外資コンテナ定期航路が開設したことで、釜石港の利便性が向上し、多様化する荷役ニーズに対応可能となっています。

リサイクルポートの取組み

- 2003年 5 月 釜石港リサイクルポート推進協議会設置
(釜石港リサイクルポート指定記念講演会)
- 2004年11月 リサイクルポート推進協議会東北ブロック交流会
- 2005年11月 かまいしエコタウンフォーラム
- 2006年12月 廃プラスチックのコンテナ輸出がスタート
- 2006年11月 釜石港ポートセミナー
- 2010年 2 月 みなと・かまいし元気再生セミナー
- 2010年12月 釜石港コンテナ航路セミナー in きたかみ2010
- 2012年11月 釜石港コンテナ航路セミナー in きたかみ2012
- 2013年11月 釜石港コンテナ航路セミナー in きたかみ2013
- 2014年11月 釜石港コンテナ航路セミナー in 花巻2014
- 2015年11月 釜石港コンテナ航路セミナー in きたかみ2015
- 2016年12月 釜石港コンテナ航路セミナー2016 in 花巻
- 2017年11月 釜石港コンテナ航路セミナー2017 in きたかみ
- 2018年 3 月 釜石港コンテナ航路ミニセミナー2018 in 陸前高田
- 鉄鋼スラグ、水産加工廃棄物、バイオマス、使用済自動車などの多様なリサイクル事業を展開
- 金属スクラップの集荷輸送等古くから行われている
- コンテナ定期航路の開設によって、廃プラスチックはもとより、海外で有効利用される中古農機具・パーツ等の輸出も始まる



主要な海上輸送

- 鉄鋼、穀物飼料、石炭、製紙、石油ガス、自動車、自動車部品等、岩手の重厚長大産業を支える各種船舶が寄港
- 平成23年7月に京浜港と週一便で結ぶ国際フィーダーコンテナ定期航路が開設（運航船社：井本商運、サービス船社：OOCL）
- 平成28年12月に国際フィーダーコンテナ定期航路が接続する基幹航路が2船社化（運航船社：井本商運、サービス船社：SITC）
- 平成29年11月に上海港・釜山港等と週一便で結ぶ外資コンテナ定期航路が開設（南星海運）

リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

金属スクラップリサイクル

原料 金属スクラップ → 製品 製鉄原料

高炉スラグ等リサイクル

原料 スラグ → 製品 肥料

使用済自動車一貫リサイクル

原料 使用済自動車 → 製品 自動車部品

水産加工廃棄物リサイクル

原料 水産漁業系廃棄物 → 製品 医薬品等

廃プラスチックリサイクル

原料 廃プラスチック → 製品 玩具等製造原料

計画されているリサイクル事業と取扱う循環資源

石炭灰高次リサイクル

原料 石炭灰 → 製品 建設資材

バイオマス次世代燃料等資源化

原料 間伐材、建設廃材、古紙等 → 製品 エタノール

製鉄産業副資材等リサイクル

原料 農業系廃棄物等 → 製品 保温材、土壌改良材

港湾整備の方向性

- 外資にも対応するー14m桟橋を持ち、平成19年4月から公共岸壁が3バース（ー11m岸壁1バース、ー7.5m岸壁2バース）体制
- 湾内の静穏度向上および津波対策として湾口防波堤が完成
- 現状では、循環資源輸送の利用施設として須賀地区、リサイクル事業の整備地区として平田地区を設定
- ガントリークレーンの整備による荷役能力向上





港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

秋田県
建設部港湾空港課港湾班
秋田市山王4丁目1-1
TEL. 018-860-2543



港湾施設の特徴

静脈物流の利用施設
＜現状＞ 専用ふ頭 大森地区－13m：1B、－10m：1B
静脈物流の取り扱いは、既存の公共・専用施設と、循環資源取扱支援施設を利活用する

セールスポイント

能代港は、古くから林産品や鉱山資源を輸送する港として利用され、整備が進められてきており、背後地域ではこれまでの産業活動で蓄積された製錬技術などの優れた技術基盤を活かした「秋田県北部エコタウン計画」を推進しています。中でも、製錬技術を活かした汚染土壌の浄化事業や東アジア等から廃電子基板を輸入し有用金属を回収する国内トップクラスの新型炉の本格稼働が注目されています。

リサイクルポートの取組み

- 2007年1月 汚染土壌の試験荷揚げ実施
- 2007年2月 能代港湾振興会リサイクルポート推進部会設立
- 2008年12月 リサイクルポートに指定
- 2009年1月 ㈱能代港リサイクルセンター（第3セクター）設立
- 2010年3月 循環資源取扱支援施設の完成

主要な海上輸送

- 鉄くず及び金属くずリサイクル用原料を国内外に海上輸送で実施中
- 能代火力発電所の専用埠頭の改良により石炭灰の海上輸送を実施中
- 汚染土壌、石炭灰の海上輸送実施中



リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

- 鉄くず → 輸移出
- 金属くず → 輸出
- 石炭灰リサイクル
原料 石炭灰 → 製品 建設資材
- 排脱石膏 → 石膏ボード原料へ搬出

計画されているリサイクル事業と取扱う循環資源

- 石炭灰リサイクル → セメント原料へ移出
- 木くずリサイクル 原料 木くず → 製品 建設資材
- 廃プラスチックリサイクル 原料 廃プラスチック → 製品 燃料
- 廃脱石膏リサイクル 原料 廃脱石膏 → 製品 石膏ボード
- 使用済み自動車リサイクル 原料 廃自動車 → 製品 金属等
- 廃電子基板リサイクル 原料 廃電子基板 → 製品 金属等
- 汚染土壌リサイクル 原料 汚染土壌 → 製品 金属等、盛土材

港湾整備の方向性

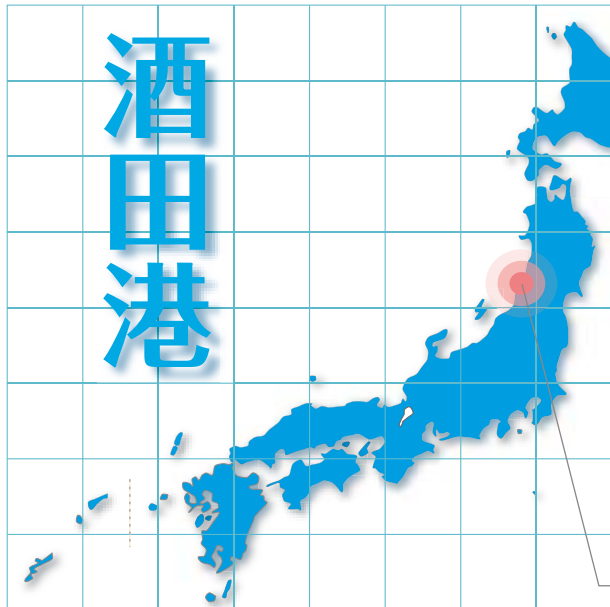
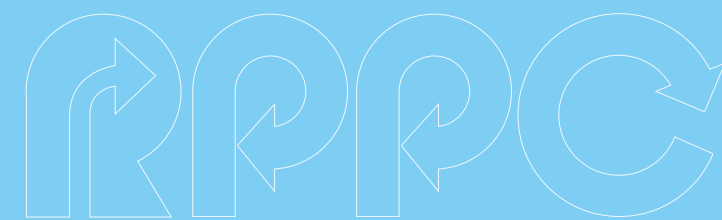
- 背後地で推進されている秋田県北部エコタウン計画と連携した静脈物流の日本海への玄関口としての機能強化を図るため、港湾施設等整備に取り組む
- 石炭火力発電所から発生する石炭灰等の循環資源の再資源化を促進する
- 港内の工業用地にリサイクル関連産業を誘致し、雇用の創出及び地域の活性化を図る



火力発電所とはまなす画廊

酒田港

PORT OF SAKATA



港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

山形県
県土整備部空港港湾課
山形市松波2丁目8番1号
TEL. 023-630-2625

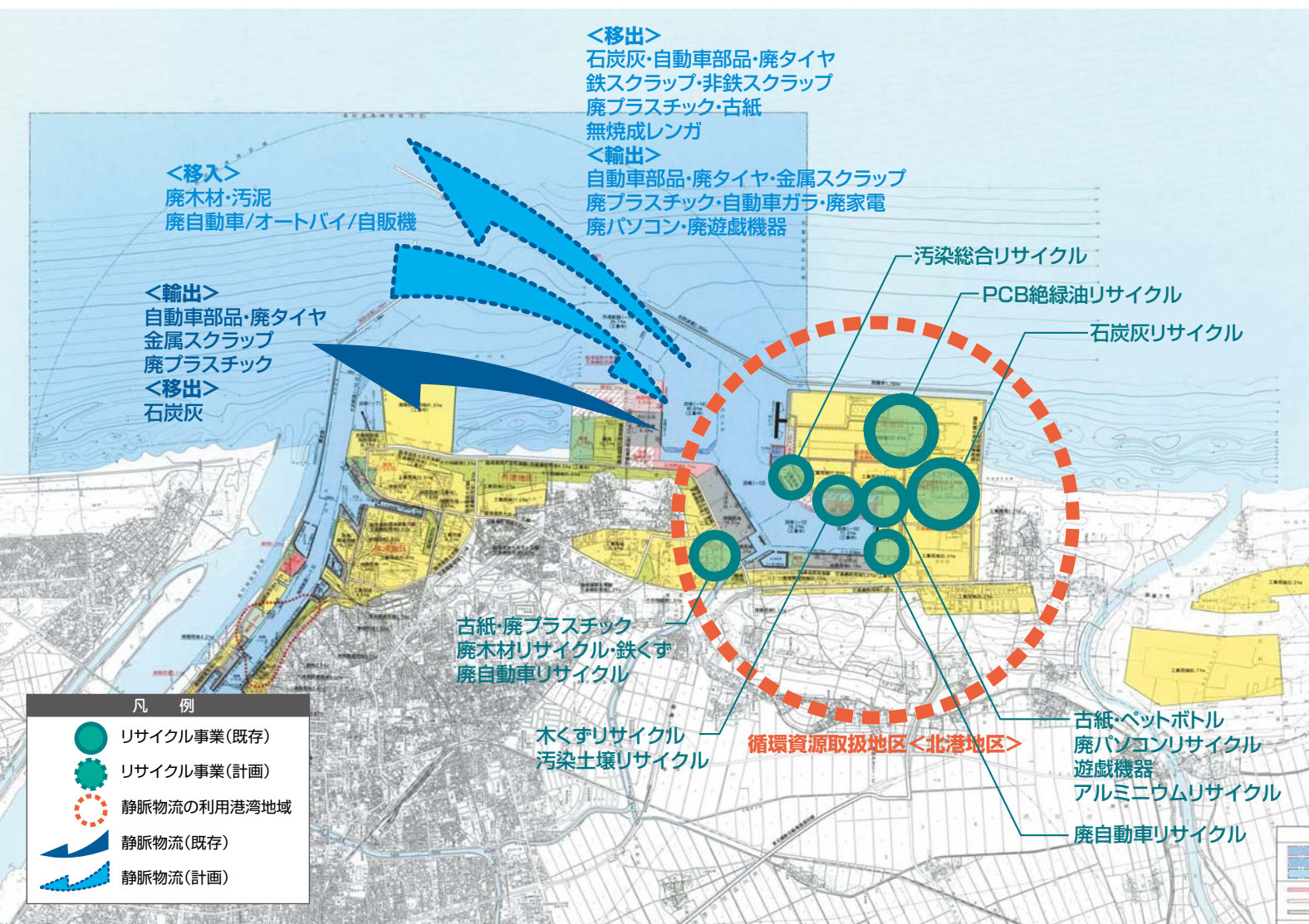


港湾施設の特徴

<現状>
公共埠頭での循環資源の利用 ・高砂埠頭（国際コンテナ）、古湊・宮海埠頭（バルク）
専用埠頭での循環資源の利用 ・専用埠頭×2 ・専用埠頭用地×1

セールスポイント

酒田港の臨海工業団地は広大な敷地面積を有し、市街地とは日本有数の松林にはさまれた緩衝地帯にもなっており、恵まれた立地条件にあります。PCB処理施設、石炭灰リサイクル施設、自動車リサイクル施設、第3セクター方式による木くず・汚染土壌を扱う共同利用型保管施設などのリサイクル関連企業が集積しており、「日本海側拠点港(リサイクル貨物)」として、更なる広域的物流輸送ネットワーク形成を図っていきます。リサイクル貨物取扱量は、近年43万トンを超える取扱量の水準を維持し、平成29年の取扱量はリサイクルポートとして指定された平成15年の約2.5倍に増加しているなど、リサイクルポートとしての役割が拡大しています。



港湾整備の方向性

○2隻同時荷役を可能とする岸壁の延伸や荷役設備の大型化への更新など港湾物流機能強化を推進する。



石炭石積込

リサイクルポートの取組み

- 平成15年6月 酒田リサイクルポート推進協議会が設置される。
- 平成23年11月 酒田港が日本海側拠点港(リサイクル貨物)に選定される。
- 酒田臨海工業団地を核として、リサイクル産業を導入し、酒田港を静脈物流拠点とした取組みを推進。
- 港湾区域やその近辺において風力発電事業18基が稼働している。
- 北港地区においてバイオマス発電が稼働予定。
- 北港地区において太陽光発電が稼働している。
- リサイクルポート指定後、「酒田港ポートセミナー」を毎年開催している。
- 能代港、姫川港、境港と連携し、各港の持ち回りで「リサイクルポート4港合同勉強会」を毎年開催している。
- 平成26、27年度は、国の緊急雇用事業において、リサイクル貨物の更なる集積を目指し、酒田港循環資源ビジネス連携事業を実施した。



港湾における優遇措置

「港湾施設使用料の減免措置」

定期コンテナ航路を利用する場合に入港料・岸壁使用料・荷捌地使用料・荷役機械使用料を減免している

「酒田港コンテナ貨物利用促進助成制度(新規荷主助成、継続荷主助成、特殊梱包貨物荷主助成)」

酒田港の利用拡大を促進するため、酒田港を利用してコンテナ貨物の取引を行う事業者に対し、その実績に応じて経費の一部を助成している。

リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

金属スクラップ → 金属スクラップ輸出
古紙 → 古紙輸出
廃タイヤリサイクル → 廃タイヤ輸出
廃プラスチック → 廃プラスチック輸出
石炭灰リサイクル → セメント原料へ搬出
廃自動車リサイクル → 廃自動車輸出
廃パソコン
遊戯機器リサイクル
原料 廃パチンコ台等 → 製品 廃プラ、鉄、液晶等回収
アルミリサイクル
原料 アルミ灰 → 製品 アルミ再生地金
汚泥総合リサイクル
原料 有機性汚泥・動植物性残渣他 → 製品 堆肥
古紙、ペットボトル、廃パソコン（輸出）
PCB絶縁油リサイクル
原料 PCB絶縁油 → 製品 無害化処理

計画されているリサイクル事業と取扱う循環資源

再生資源循環リサイクル → 海外でのリサイクル施設の建設、運営

バイオケミカルリサイクル

原料 木質廃棄物他 → 製品 エタノール

発泡スチロールリサイクル

原料 廃発泡スチロール → 製品 再生ポリスチレン

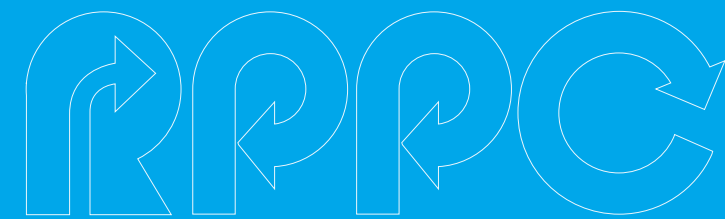
無焼成レンガブロック

原料 焼却灰、汚泥 → 製品 無焼成レンガブロック





PORT OF KISARAZU



港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

千葉県
県土整備部港湾課港湾振興室
千葉県千葉市中央区市場町1-1
TEL. 043-223-3835



港湾施設の特徴

産廃の県内の流入を抑制しており、木更津港の産廃の取扱いを認めていない。

セールスポイント

産廃の県内の流入を抑制しており、木更津港の産廃の取扱いを認めていない。

リサイクルポートの取組み

全く行っていない。今後行う予定はない。

主要な海上輸送

○専用バースにおける扱いのみ



リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

一般廃棄物直接熔融処理

原料 一般廃棄物 製品 メタル、スラグ

一般廃棄物プラスチックリサイクル

原料 容器法プラ 製品 コークス炉原料

貝殻リサイクル

原料 貝殻 製品 石灰石代替物(貝殻粒)

廃木材・廃プラスチックリサイクル

原料 廃木材・廃プラ(産廃) 製品 再生ボード

金属くず等リサイクル

原料 金属くず等 製品 金属等原料

高純度メタル・プラスチック

原料 使用済車両等 製品 鉄スクラップ・プラスチック等

プラスチックリサイクル

原料 容器廃プラ 製品 プラ原材料ペレット・物流用パレット

食品残渣飼肥料化リサイクル

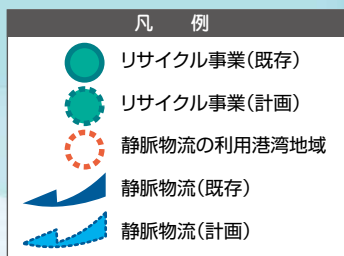
原料 動植物性残渣(産廃) 製品 肥飼料

プラスチックリサイクル

原料 プラスチック製容器包装 製品 物流用パレット

港湾整備の方向性

○リサイクルポートに関する施設整備は行わない。



港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

東京都
東京都港湾局港湾整備部計画課
新宿区西新宿2-8-1
TEL. 03-5320-5628



セールスポイント

年間最大100万㎡の積出しが可能な中央防波堤内側建設発生土積出施設が2007年度より稼働



港湾整備の方向性

○東京圏におけるリサイクル処理システムは、処理施設の立地に必要な新たな用地の確保や最終処分場の確保、物流基盤の集積等から、集積港として東京湾臨海部への集中立地による拠点形成が有効である

○このため、静脈物流の拠点となる港湾において、既存ストックを最大限に活用しつつ、物流コストの低減及び環境負荷の軽減に主眼をおいた静脈物流拠点形成を推進することとしている



鉄スクラップの積出

リサイクルポートの取組み

- 建設発生土積出施設を整備
2007年度より稼働
- 臨海部にリサイクル施設が立地



中央防波堤内側建設発生土積出施設

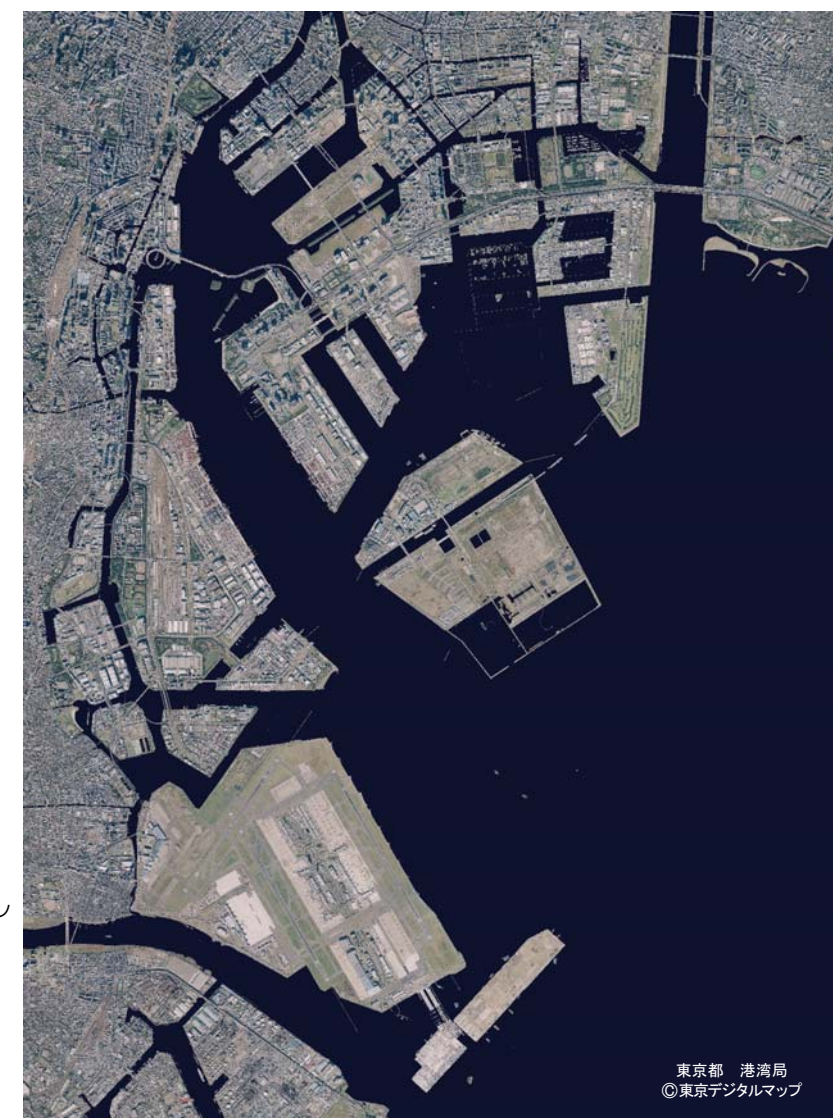
リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

建設発生土広域利用	原料 建設発生土
家電リサイクル	資源リサイクル
OA機器リサイクル	ペットボトルリサイクル
木材リサイクル	PCB廃棄物処理
建設混合廃棄物リサイクル	ガス化溶融等発電
廃情報機器類等リサイクル	金属くず
食品廃棄物飼料化	建設発生土
食品廃棄物バイオガス発電	古紙

計画されているリサイクル事業と取扱う循環資源
金属くず



東京都 港湾局
© 東京デジタルマップ

主要な海上輸送

- 金属くず
- 建設発生土
- 古紙



港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

川崎市
港湾局港湾経営部経営企画課
川崎市川崎区宮本町1番地
TEL. 044-200-3070



港湾施設の特徴

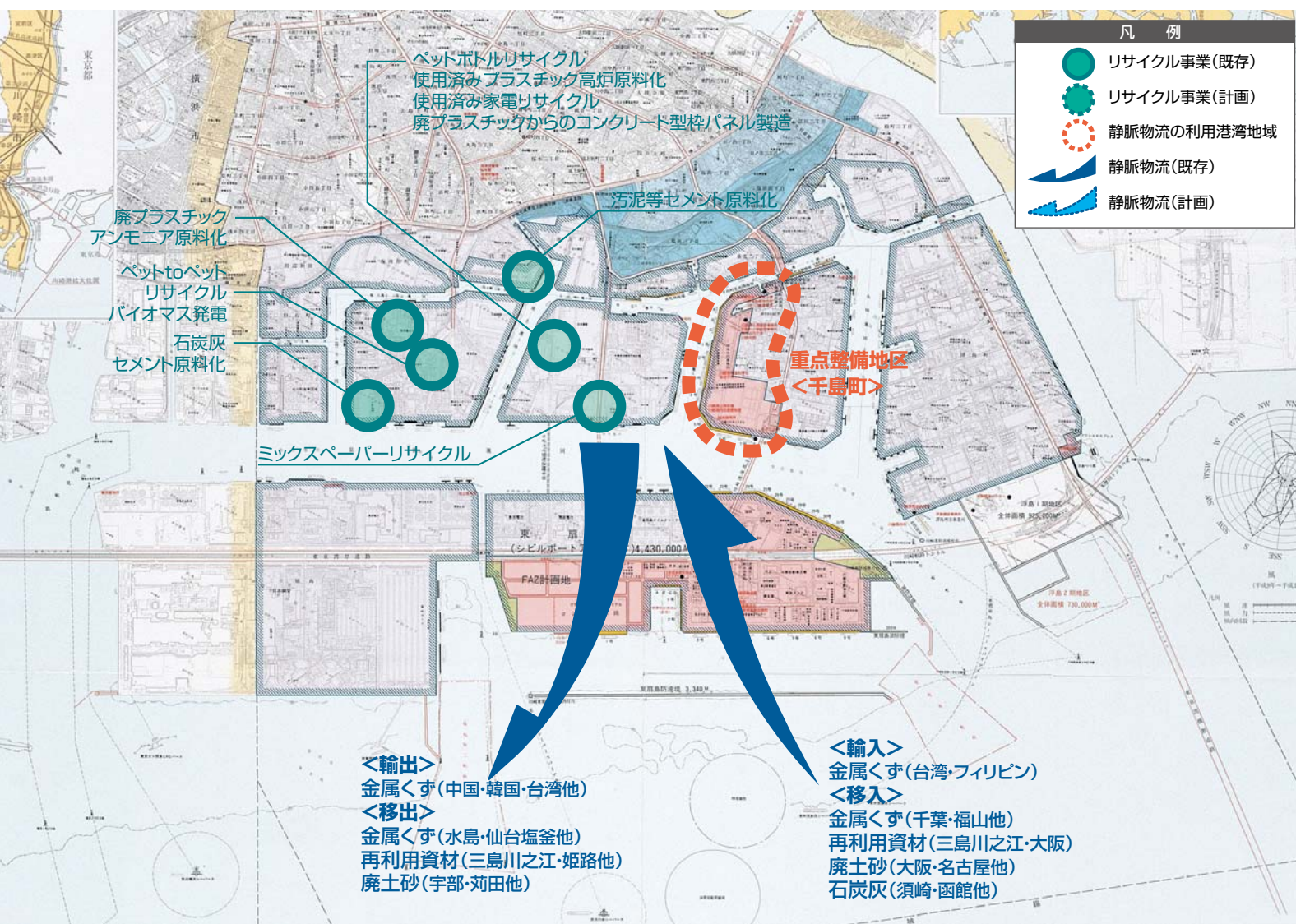
川崎港には、千鳥町地区と東扇島地区の2つの公共埠頭があり、千鳥町地区は主に金属くずや砂利・砂などのバラ貨物の取り扱い埠頭、東扇島地区には内外貿コンテナ貨物や自動車などの一般貨物を取り扱うなど機能分担を図っている。このため、千鳥町地区をリサイクルポートの「重点整備地区」に位置づけている。

セールスポイント

重点整備地区である千鳥町地区公共ふ頭は、金属くず、木材チップ、再利用資材等の循環資源貨物や砂利・砂・石灰石等の原料資材貨物を中心に、多種多様なバラ貨物を取り扱う物流拠点として首都圏を支える重要な役割を果たしている。

リサイクルポートの取組み

●港湾施設の適正な利用や周辺環境への配慮等を考慮した、循環資源貨物に係る公共ふ頭利用円滑化マニュアルの作成、周知を図る



港湾整備の方向性

○千鳥町地区において、施設の老朽化や諸機能の陳腐化への対応を図るため、「川崎港千鳥町再整備計画」を策定し、利用しやすく、安全な港を目指した再整備を推進する。



リサイクル事業の概要

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

金属くず
建設発生土
古紙
タイヤチップ
木材チップ
使用済プラスチック高炉原料化
原料 廃プラスチック▶製品 製品／マテリアル
廃家電リサイクル
原料 廃家電 ▶製品 製品／マテリアル
ペットボトルリサイクル
原料 ペットボトル ▶製品 ペットフレーク

廃プラスチックコンクリートパネル
原料 廃プラスチック ▶製品 建築用プラスチックパネル
ミックスペーパーリサイクル
原料 古紙 ▶製品 トイレットペーパー、ティッシュペーパー
廃プラスチックアンモニア原料化
原料 廃プラスチック ▶製品 アンモニア
ペットボトルリサイクル
原料 ペットボトル ▶製品 ペットボトル

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

新潟県
交通政策局港湾整備課計画調査係
新潟市中央区新光町4番地1
PORT OF HIMEKAWA
NIIGATA
TEL. 025-280-5468

港湾施設の特徴

現在、循環資源を取扱っているのは、中央埠頭及び西埠頭である
当港は中心市街地と河川に三方を囲まれたコンパクトな港である

セールスポイント

直背後にあるセメント工場で扱う循環資源（石炭灰、鉱さい、木くず等）の海上取扱量は、姫川港総貨物量に占める比率、約15%(2016年)であり非常に高く、今後も安定的な受入が期待されています。
全国の指定港22港中で唯一の地方港湾であるものの、他の港湾とともに静脈物流ネットワーク形成のための拠点の1つとして、さらなる循環資源の取扱拡大を目指しています。

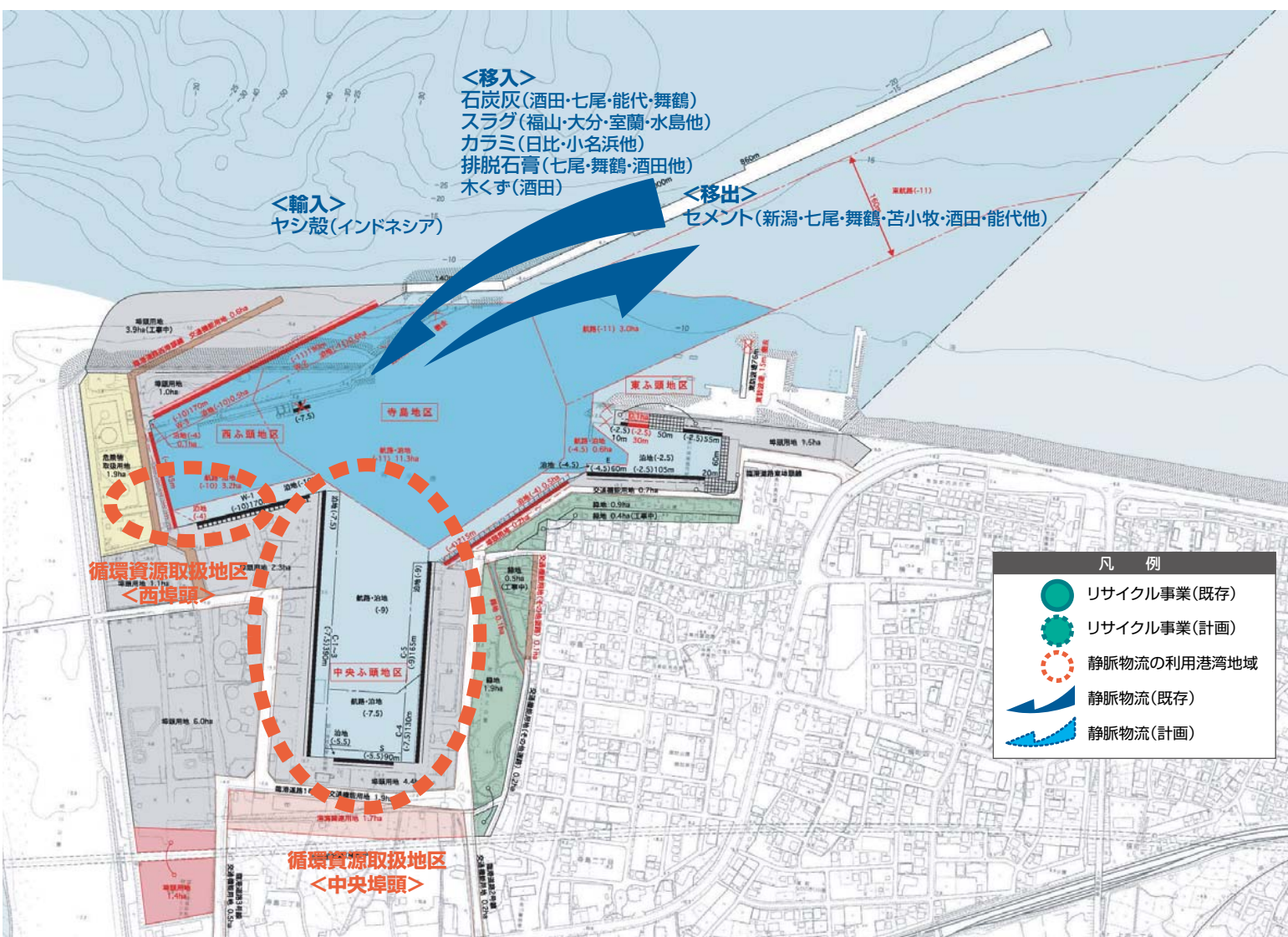
リサイクルポートの取組み

○2004年1月 姫川港リサイクルポート推進協議会設立

- 港湾に隣接する更生タイヤ工場や電力卸事業所（IPP）は、セメント工場と連携して事業を実施している
- 木くずを燃料の一部とするバイオマス発電所が2004年秋から稼働している（木くず利用量は年間約28万t。内、一部はセメント精製時の燃料で使用）

主要な海上輸送

- 姫川港の主要品目は、地域の基幹産業であるセメント関連産業による石灰石やセメントの輸移出である
- これらを出荷する復路でセメント生成の燃原料となる石炭、石炭灰、スラグ、カラミ等を移入している



港湾整備の方向性

- 背後にセメント工場があり、日本海側最大のセメント供給拠点として、セメント、化学工業に関連する循環資源の広域的な受け入れ実績がある
- 今後の貨物量増加や船舶の大型化に対応するため、新しい岸壁とその背後のふ頭用地の整備を実施している。



ヤシ殻荷役状況



リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

セメント

原料 石炭灰、スラグ、カラミ、排脱石膏、重油灰
燃料/木くず、廃タイヤ、廃プラ、汚泥、炭化物

バイオマス発電 燃料 木くず

計画されているリサイクル事業と取扱う循環資源

更生タイヤ 原料 使用済タイヤ → 製品 更生タイヤ

港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

愛知県
建設部港湾課企画港湾グループ
名古屋市中区三の丸3-1-2
TEL. 052-954-6562



港湾施設の特徴

循環資源の公共岸壁の取扱は既存の船渡埠頭、神野埠頭を活用する
＜現状＞ 船渡地区、神野地区

セールスポイント

三河港は、国内外の自動車メーカーが集積する世界でもトップクラスの国際自動車港湾です。
このようなポテンシャルを活用し、自動車に関連した生産・物流・リサイクル機能の体系的な整備などを
目指し、神野地区・大崎地区において自動車リサイクルシステムの構築、具体的には、中古車オークション
事業、使用済みの自動車の解体・プレス等を行う事業、解体後に発生する部品等を破砕・リサイクルする
事業などを計画しています。

リサイクルポートの取組み

○2003年4月 リサイクルポート研究会設立

○2007年3月 「三河港自動車港湾シンポジウム」を開催(国際自動車コンプレックス推進協議会)

○2008年2月 「三河港自動車港湾シンポジウム」を開催(国際自動車コンプレックス推進協議会)

●リサイクルポート研究会をこれまでに31回開催



リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

金属くず
非鉄金属
鉄鋼
鋼材
電炉による再資源化
原料 破砕くず → 製品 有用金属回収

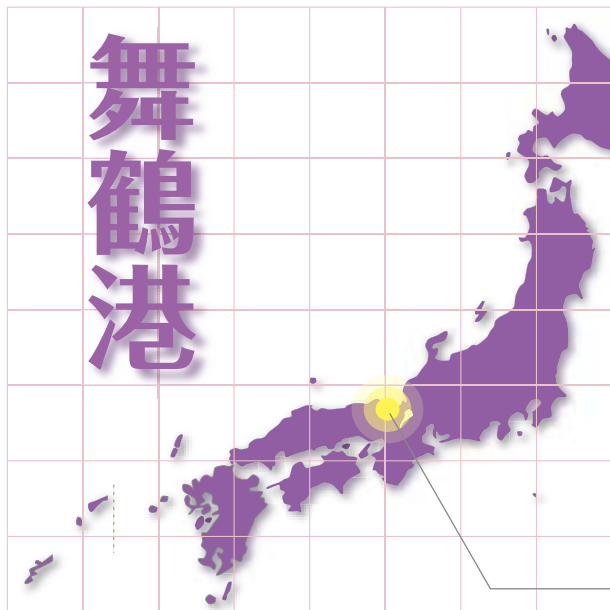
計画されているリサイクル事業と取扱う循環資源

中古自動車オークション 原料 中古自動車
使用済自動車解体 原料 使用済自動車
再利用自動車部品 原料 使用済自動車 → 製品 部品
再生自動車部品 原料 使用済自動車 → 製品 部品
再生資源化 原料 シュレッダーダスト → 製品 有用資源
再生資源（破砕くず）
廃タイヤリサイクル 原料 廃タイヤ → 製品 タイヤ再資源化
廃プラスチックリサイクル 原料 廃プラスチック → 製品 再資源化

港湾整備の方向性

- 自動車貿易港湾であり、輸出、輸入ともに世界でもトップクラスの取扱量 【取扱台数】輸出 93万台、輸入 19万台（H29）
- 日本最大級のシュレディング施設が稼動
- 臨海部に広大な用地があり、自動車関連企業が集積していることから自動車リサイクルのポテンシャルが高い
- 国際自動車港湾としてのポテンシャルを活かし、自動車リサイクル拠点をめざす





港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

京都府
商工労働観光部建設交通部港湾局港湾企画課
京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
TEL. 0773-75-0192



港湾施設の特徴

静脈物流の利用施設 西港地区第2埠頭1号岸壁

セールスポイント

舞鶴港は、関西経済圏唯一の門戸港であり、日本海沿岸のほぼ中央に位置するリサイクルポートとして、対岸諸国の距離が近いことを活かし、海上輸送を「国内」の「資源循環ネットワーク」と連携しています。

リサイクルポートの取組み

- 舞鶴港西港において、鉄スクラップ等の取扱いの立地、効率化を推進
- 地元市、企業と連携した企業立地を計画

主要な海上輸送

- 舞鶴ー釜山間に定期コンテナ航路（週2便）就航
- 舞鶴ー青島ー大連ー上海ー舞鶴に定期コンテナ航路（週1便）就航

リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

金属スクラップ → 金属スクラップ
古紙 → 古紙輸出



港湾整備の方向性

- 近畿の日本海側唯一の門戸港として、引き続き、対岸貿易を中心とした物流拠点機能の強化を推進
- 産業界と連携し、リサイクルポートを中心とした循環型資源の集荷・輸出を促進し、日本海側における静脈物流の拠点とするとともに、京都府北部振興につながる港湾背後地への環境関連企業立地を推進
- モーダルシフトを推進し、CO2削減に貢献





リサイクルポートの取組み

- ## リサイクル事業の概要

製品 中古自動車、中古部品、製鉄原料、
廃タイヤ、ガラス、廃プラスチックなど



木くず処理

港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

兵庫県
県土整備部土木局港湾課
神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL. 078-341-7711（内線4456）

HYOGO
PORT OF HIMEJI

港湾施設の特徴

広畑地区では、－14m：1B、－7.5m：1B、ガントリークレーンを備えた埠頭用地、臨港道路を供用している。

セールスポイント

姫路港では広畑地区をリサイクルポート重点整備地区に位置付け、－14m岸壁1バース、－7.5m岸壁1バース、ガントリークレーンを供用している。
国道250号からのアクセスも良く、利便性の高い地域となっている。世界でも類を見ない廃タイヤガス化施設が立地しており、全国から集めた廃タイヤをガスや油としてリサイクルしている。今後、リサイクルポートの機能強化として－14m岸壁等の整備が望まれている。

リサイクルポートの取組み

- 兵庫県では、広畑地区で実施される廃タイヤガス化リサイクル事業を「ひょうごエコタウン構想」で主要施設として位置づけている
- また、地元姫路市では、同地区の環境・リサイクル経済特区認定を受けている（平成18年より全国展開）
- 広畑地区にリサイクル産業の集積を図り、ゼロエミッション産業団地化を目指している

- 姫路港と神戸港はリサイクルポートのパートナー港である

港湾における優遇措置

- 広畑地区では、環境リサイクル産業の集積を図っており、立地企業に対する支援制度を設けている。

リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と
輸送されている循環資源

廃タイヤガス化リサイクル
原料 廃タイヤ → 製品 製鋼原燃料等

廃タイヤリサイクル
原料 廃タイヤ → 製品 燃料利用

スチール缶リサイクル
原料 スチール缶 → 製品 鋼板

港湾整備の方向性

- 広畑地区では、廃タイヤやスチール缶を製鋼原燃料等としてリサイクルしている。



港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

境港管理組合
工務課計画係
鳥取県境港市大正町215 みなとさかい交流館(3F)
TEL. 0859-42-3707

PORT OF SAKAI

TOTTORI

港湾施設の特徴

静脈物流の利用施設

＜現状＞外港昭和南地区、外港竹内地区、江島地区
＜将来＞外港昭和南地区、外港竹内地区、江島地区、外港中野地区

セールスポイント

境港は鳥取県・島根県にまたがり、北に島根半島という天然の防波堤に恵まれた山陰地方随一の良港です。背後地域には、省エネルギー対策や非化石エネルギーへの転換などの地球環境に配慮した循環型ビジネスモデルを推進している国内有数の製紙工場が立地しており、RPF燃料や廃タイヤチップなどの廃棄物エネルギー・燃料製造や木くずチップ製造、バイオマス燃料製造などのリサイクル産業が集積しています。また、山陰地区の金属くずの中国・韓国への輸出拠点港となっている。このような背景から、循環資源を適正に収集・運搬する循環資源物流システムとして、海上輸送による循環資源物流を推進しており、中国地方の静脈物流の拠点として益々の発展が期待されています。

リサイクルポートの取組み

- 2011年3月 境港リサイクルポート推進協議会の設立
- 2011年8月 境港リサイクルポートセミナー開催
- 2012年8月 韓国へRPFのトライアル輸送実施
- 2012年8月 循環資源取扱支援施設（金属くずの取扱施設）完成予定

主要な海上輸送

- 金属くず、廃プラスチック、ゴムチップ、古紙類、RPF等を国内外に海上輸送

リサイクル事業の概要

- ※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
- 製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送される循環資源

金属くず

ゴムチップ

RPF

廃プラスチック

古紙

原料 廃プラスチック・古紙 → 製品 RPF

原料 木くず → 製品 バーク堆肥

原料 廃タイヤ → 製品 ゴムチップ（燃料）

港湾整備の方向性

- リサイクル企業助成制度と税制優遇制度の活用、リサイクル産業の情報入手と活用によるリサイクル企業の事業拡大と立地を支援する
- 増加するリサイクル貨物に対応した施設の整備を行う
- モーダルシフトを推進し、CO2削減に貢献



リサイクル貨物のコンテナ輸送



RPFの積出

港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

山口県
土木建築部港湾課
山口県山口市滝町1番1号
TEL. 083-933-3817

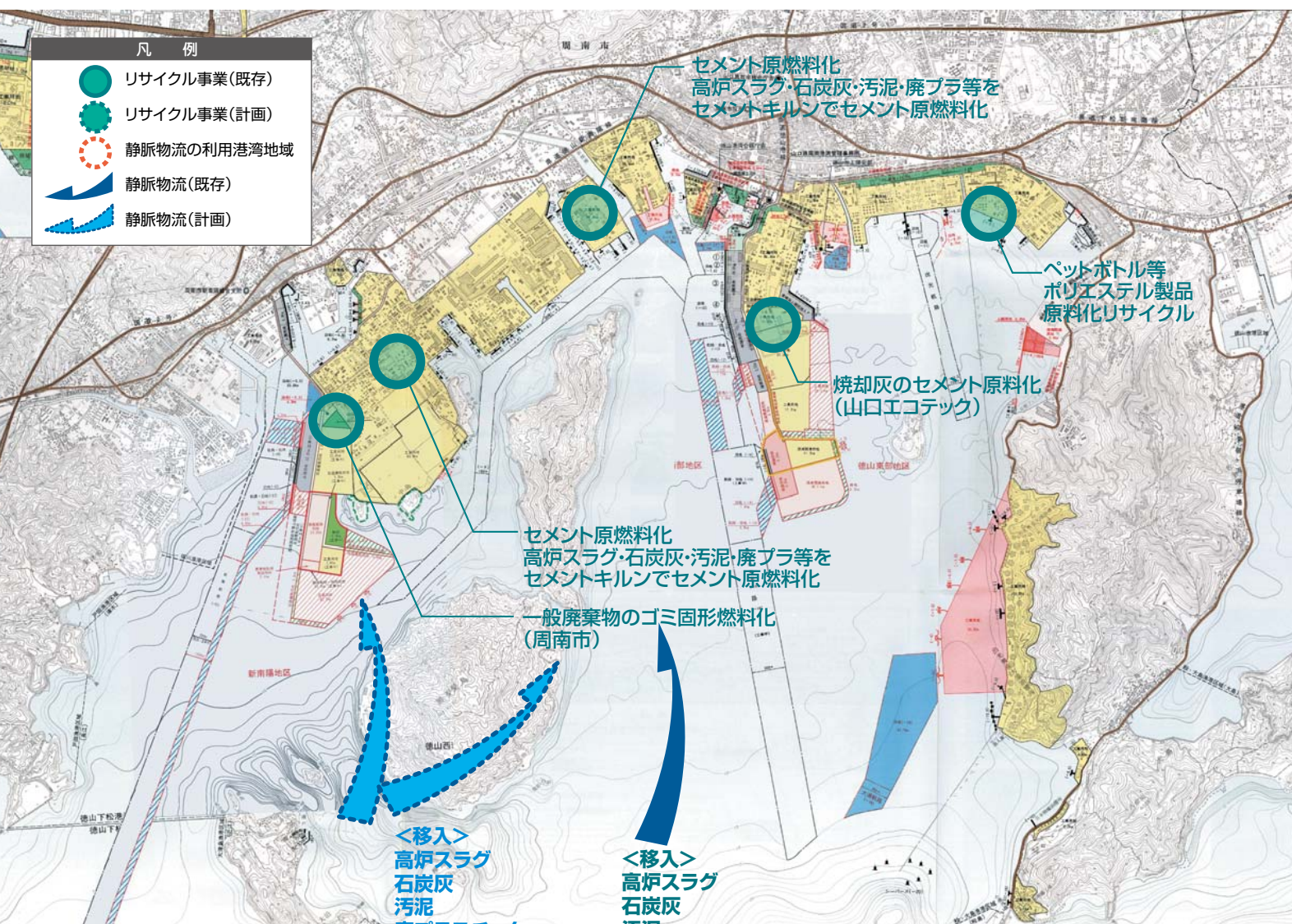


港湾施設の特徴

既存の公共施設は、動脈及び静脈物流を混在で扱っている
今後増加が見込まれる静脈物流へ対応が求められる
広域物流システムの構築を通じ、拠点整備の方向性を検討中

セールスポイント

セメント工場を始め、複数のリサイクル関連企業が港湾直配後に立地しているため、多種の品目のリサイクル貨物が受入可能です。
海上輸送における循環資源の受入量全国1位（H19）



港湾整備の方向性

○港湾背後に石油・化学等企業群がコンビナートを形成しており、保有技術、設備を活かしたセメント原燃料事業等のリサイクル事業を推進している

リサイクルポートの取組み

- 2003年6月 広域静脈物流システム構築調査委員会設立
- 山口県は「山口ゼロエミッションプラン」を策定し、その率先行動計画となる「やまぐちエコタウン基本構想」がエコタウン承認を受けている
- 徳山地区においては、「山口ゼロエミッションプラン」に掲げる3つの重点ハード事業（ごみ焼却灰セメント減量化施設、プラスチックごみ資源化施設、ペットボトルを主とするポリエステル製品の原料リサイクル施設）が展開している
- 新南陽地区においては、「エコプラザ計画」を展開中である
- 現状では、陸上輸送、専用施設の利用が多いが、今後新規の展開に伴い、海上輸送の増加、公共施設への依存が見込まれる

主要な海上輸送

- <主要施設>
- ー14m岸壁1B、ー12m岸壁2B
 - ー10m岸壁7B、ー7.5m岸壁5B
 - ー5.5m岸壁9B、
 - ガントリークレーン2基

リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

セメント原燃料化
原料 高炉スラグ・石炭灰・汚泥・廃プラスチック
↓
製品 セメント
ポリエステル製品原料化リサイクル
原料 ペットボトル → 製品 ポリエステル

計画されているリサイクル事業と取扱う循環資源

セメント原燃料化
原料 高炉スラグ・石炭灰・汚泥・廃プラスチック
・建設廃土・廃石膏・廃液・焼却灰
・廃タイヤ・木くず
↓
製品 セメント
ポリエステル製品原料化リサイクル
原料 ペットボトル → 製品 ポリエステル



焼却灰のセメント原燃料



港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

山口県
土木建築部港湾課
山口県山口市滝町1番1号
TEL. 083-933-3817

YAMAGUCHI
PORT OF UBE

港湾施設の特徴

既存の公共施設は、動脈及び静脈物流を混在で扱っている
今後増加が見込まれる静脈物流へ対応が求められる
東見初地区を国内物流ターミナルとして整備中であり、一部を循環資源ゾーンとして位置付け、関連施設（係留施設、ヤード、上屋、最終処分場）の整備を行う

セールスポイント

セメント工場を始め、複数のリサイクル関連企業が港湾直背後に立地しているため、多種の品目のリサイクル貨物が受入可能です。
海上輸送における循環資源の受入量全国1位（H19）

リサイクルポートの取組み

- 2003年6月 広域静脈物流システム構築調査委員会設立
- 山口県は「山口ゼロエミッションプラン」を策定し、その率先行動計画となる「やまぐちエコタウン基本構想」がエコタウン承認を受けている

- 「山口ゼロエミッションプラン」に掲げる2つの重点ハード事業（ごみ焼却灰セメント減量化施設、プラスチックごみ資源化施設）が展開している
- 現状では、陸上輸送、専用施設の利用が多いが、今後新規の展開に伴い、海上輸送の増加、公共施設への依存が見込まれる



リサイクル事業の概要

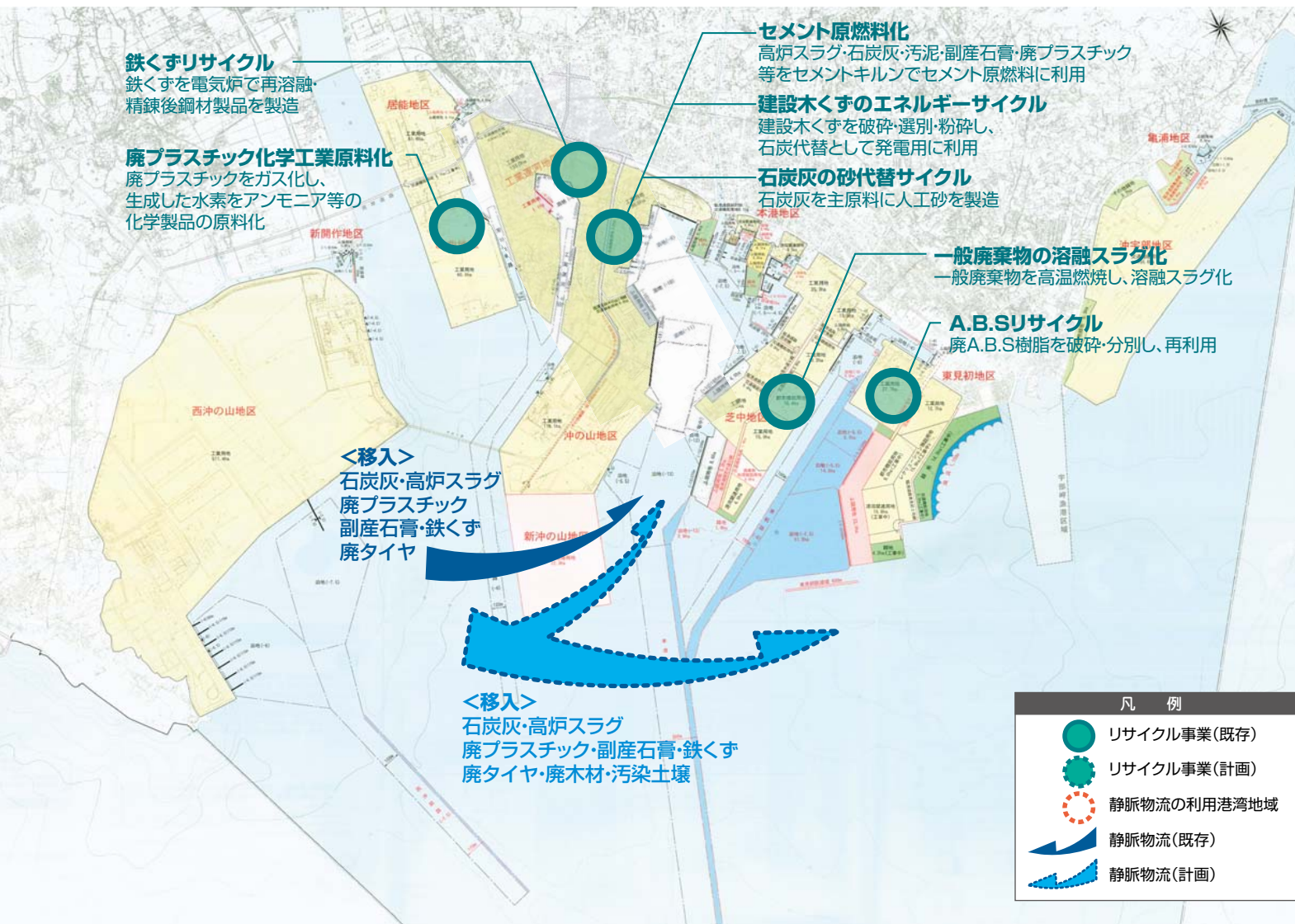
- ※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
- 製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

セメント原燃料化
原料 高炉スラグ、石炭灰、副産石膏、廃プラスチック、廃タイヤ → 製品 セメント
廃プラスチックの化学工業原料化リサイクル
原料 廃プラスチック → 製品 セメント原燃料
鉄くずリサイクル
原料 鉄くず → 製品 鉄鋼

計画されているリサイクル事業と取扱う循環資源

セメント原燃料化
原料 高炉スラグ、石炭灰、副産石膏、廃タイヤ、廃プラスチック、汚染土壌 → 製品 セメント
廃プラスチックの化学工業原料化リサイクル
原料 廃プラスチック → 製品 化学製品原料
建設木くずのエネルギーリサイクル 原料 廃木材
鉄くずリサイクル
原料 鉄くず → 製品 鉄鋼



港湾整備の方向性

○港湾背後に石油・化学等企業群がコンビナートを形成しており、保有技術、設備を活かしたセメント原燃料事業等のリサイクル事業を推進している

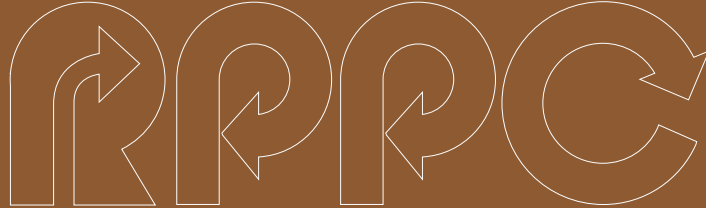
主要な海上輸送

<主要施設>
- 13m岸壁1B、- 12m岸壁1B、- 10m岸壁3B、- 7.5m岸壁4B
- 5.5m岸壁1B、- 4.5m岸壁1B
タイヤマウントクレーン1基等



三島川之江港

PORT OF MISHIMA KAWANOE

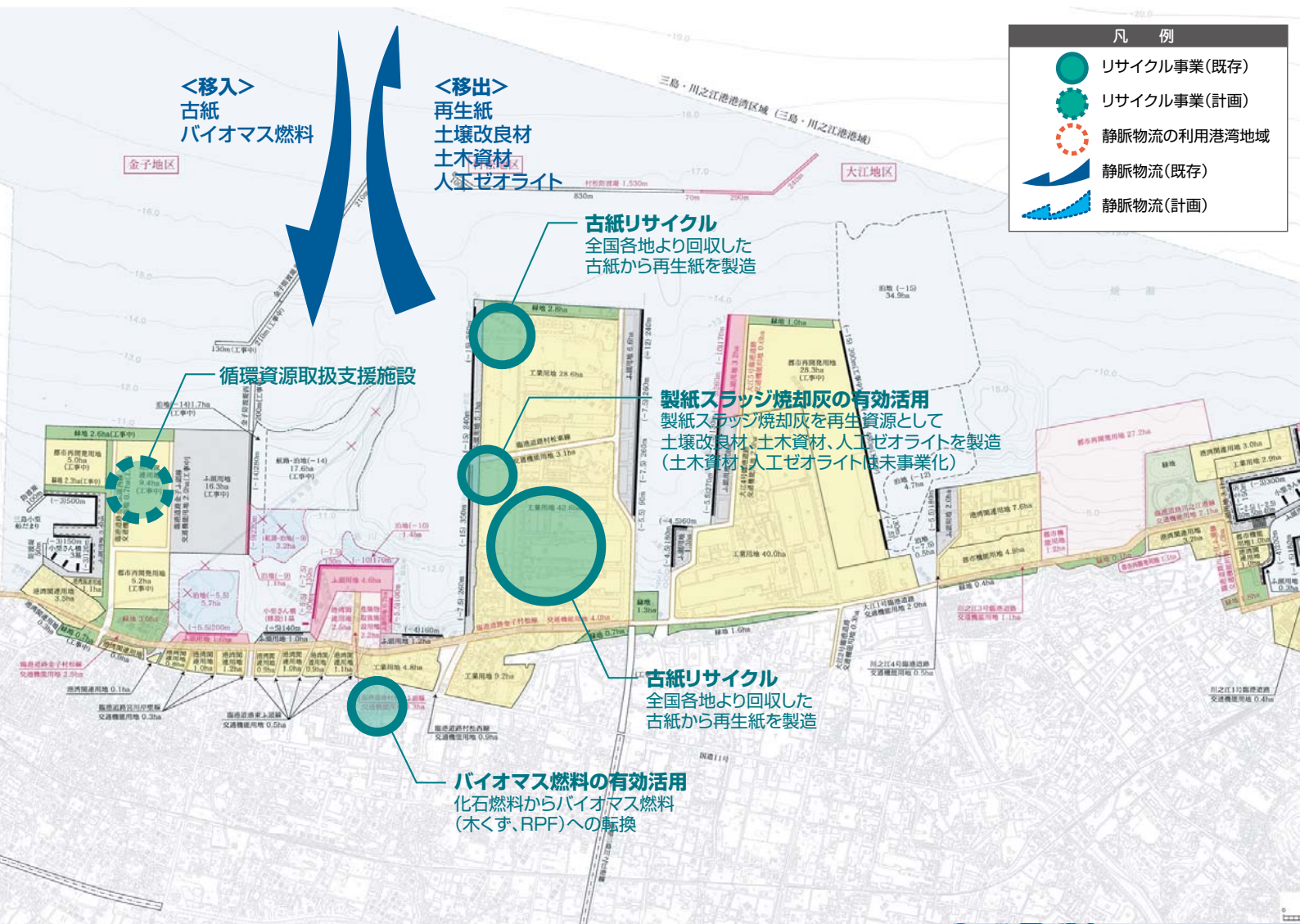


港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

愛媛県
土木部河川港湾局港湾海岸課
愛媛県松山市一番町4-4-2
TEL. 089-912-2690



港湾施設の特徴	施設 金子地区 金子新埠頭、岸壁（－14m）×1B 等 村松地区 村松埠頭、（－12m）×1B、（－7.5m）×6B 等
セールスポイント	本港の臨海部に立地する製紙産業では、古紙のリサイクルや、産業廃棄物を燃料として有効利用するなど、循環型社会形成に積極的に取り組んでいます。また、製紙スラッジ焼却灰のリサイクル事業も実施されており、循環資源やリサイクル製品を多く取り扱っています。 また本港では、コンテナ需要の増大、大水深バース整備の要請に対応した国際物流ターミナルを供用しており、海上輸送の効率化が期待できます。



リサイクルポートの取組み

●古紙、バイオマス燃料（木くず、RPF）等の原材料の移入、および再生紙や土壌改良材等の移出の際に海上輸送拠点としての役割を担う

●『愛媛エコタウンプラン』において、製紙スラッジ焼却灰から土壌改良材、土木資材、人工ゼオライト等へのリサイクル事業を中核事業として位置付けている

地元協議会の活動状況

○愛媛県、四国中央市、地元企業からなる『三島川之江港リサイクルポート推進協議会』（仮称）を設置し、海上輸送を推進するための具体策を検討する

主要な海上輸送

○コンテナ、ROROの外内貿定期航路を有しており、再生紙等の紙製品、及び古紙の輸送が行われている

リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

古紙リサイクル
原料 古紙 →▶ 製品 再生紙

バイオマス燃料の有効活用
原料 バイオマス燃料（木くず、RPF）

製紙スラッジ焼却灰の有効活用
原料 製紙スラッジ焼却灰 →▶ 製品 土壌改良材

計画されているリサイクル事業と取扱う循環資源

製紙スラッジ焼却灰の有効活用
原料 製紙スラッジ焼却灰 →▶ 製品 土木資材、人工ゼオライト



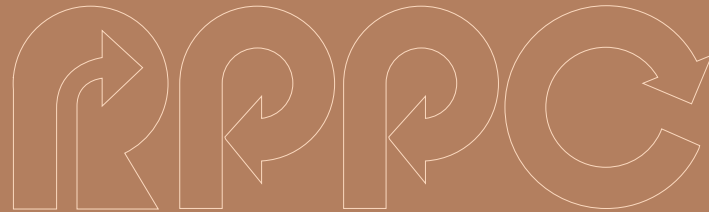
港湾整備の方向性

○古紙、紙製品等のコンテナ化への対応、及び製紙原材料輸送の効率化を図るため、金子地区に岸壁（－14m）を備えた多目的国際ターミナルを供用している



北九州港

PORT OF KITAKYUSHU



港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

北九州市
港湾空港局計画課
北九州市門司区西海岸1丁目2番7号
TEL. 093-321-5967



港湾施設の特徴

＜施設＞・名称：北九州リサイクルポート岸壁 廃棄物処理法に対応した施設を有する公共岸壁
・場所：響灘東地区 岸壁（－5.5m）1B、泊地（－5.5m）、臨港道路（2車線）
・廃棄物処理施設：囲い（H=5.5m）、汚水貯留槽、洗車プール等

セールスポイント

（北九州リサイクルポート）
①安定型産業廃棄物以外にも幅広い品目の産業廃棄物を取り扱えること②産業廃棄物でもバラで直置きや一定期間の保管も可能であること ③エコタウンのリサイクル施設に近く、陸送コストが抑えられること
④利用者は囲いや汚水貯留槽等を設営する必要がないこと等があり、荷役の効率化やコストの縮減が期待できる。また、近隣のエコタウンやひびきコンテナターミナルと連携し、国際資源循環にも貢献できる。

リサイクルポートの取組み

- 2002年8月 北九州市エコタウン事業第2期計画においてアジアにおける「国際資源循環・環境産業拠点」の形成に向けた環境産業の誘致、支援制度等を打ち出した。
- 2003年8月～2007年4月 北九州リサイクルポート研究会では、循環資源搬入の実証実験及び廃棄物処理法に対応したリサイクルポートの施設計画や運用ルールを検討を行った。
- 2003年8月 北九州リサイクルポート研究会の設立
- 2007年3月 施設（北九州リサイクルポート岸壁）完成、同年6月供用開始
- 2008年 北九州リサイクルポート岸壁の利用者を拡大するため、廃棄物処理法上の解釈を見直した。

- 北九州港のコンテナターミナルにおいて、水密性及び耐久性を確保した密閉型のコンテナを利用した産業廃棄物の取扱を可能にするために、係留施設における産業廃棄物荷役取扱基準の一部改正を行った。（平成27年3月18日付）



リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

ペットボトルリサイクル	原料 ペットボトル	製品 再生ペットボトル樹脂
OA機器リサイクル	原料 OA機器	製品 再生部品、プラスチック、鉄、アルミ等
自動車リサイクル	原料 自動車	製品 中古部品、製鋼用原料
家電リサイクル	原料 家電	製品 鉄、アルミ、銅、プラスチック等
蛍光管リサイクル	原料 蛍光管	製品 ガラス、金属、蛍光体
医療用具リサイクル	原料 医療用具	製品 RDF、セメント原料
建設混合廃棄物リサイクル	原料 建設混廃	製品 路盤材、木材チップ等
非鉄金属総合リサイクル	原料 ラジエーター等	製品 非鉄金属等
食用油リサイクル	原料 食用油	製品 バイオディーゼル燃料、建築用塗料、飼料原料等
有機溶剤リサイクル	原料 有機溶剤	製品 有機溶剤
古紙リサイクル	原料 古紙	製品 家畜用敷きわら、トイレトペーパー、製鉄用フォーミング抑制剤
パチンコ台リサイクル	原料 パチンコ台	製品 再生部品、金属、木くず等
廃木材・廃プラスチックリサイクル	原料 廃木材、廃プラスチック	製品 建材
飲料容器リサイクル	原料 缶、ペットボトル、ビン	製品 鉄、アルミ、樹脂、ガラス
自動販売機リサイクル	原料 自動販売機	製品 金属等
OA機器のリユース	原料 OA機器等	製品 中古OA機器
PCB処理	処理物 トランス・コンデンサー等	処理済物 金属原料、処理済油

港湾整備の方向性

- エコタウンの指定を全国に先駆けて受け、響灘を中心に各種のリサイクル事業が集積、全国で最大規模の総合的リサイクル拠点となっている
- リサイクルポートの整備により、更なる広域拠点を目指す

主要な海上輸送

- 九州に多い離島から、古紙・空き缶・廃プラスチック等循環資源受入の実績がある





PORT OF MIIKE

港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

福岡県
県土整備部港湾課港湾係
福岡市博多区東公園7番7号
TEL. 092-643-3675

FUKUOKA

PORT OF MIIKE

港湾施設の特徴	静脈物流の取扱は、公共岸壁および私設岸壁において混在で取り扱っており、柔軟な対応が可能である 地域高規格道路である有明海沿岸道路と直結しており、背後圏のアクセスに優れている
セールスポイント	三池港は熊本県に接する大牟田市に位置し、東部有明地域の物流拠点として活用されています。明治時代に開港して以来、三池炭鉱の石炭積出港として発展しましたが、現在は多様な貨物を取り扱い、公共埠頭も整備され、釜山、上海の国際コンテナ航路も就航しています。大牟田エコタウンを中心に資源リサイクル産業が、また、公害を克服してきた技術やノウハウに基づく省エネ・省資源をはじめとする環境関連産業が集積しており、三池港及び周辺が「グリーンアジア国際戦略総合特区」の指定地域となっています。



港湾整備の方向性

- 船舶の大型化に対応した航路の拡幅および泊地の浚渫を行っている
- コンテナ貨物等の増加に対応した公共埠頭の拡張整備を行っている
- 直結する有明海沿岸道路の整備が進められ、背後圏が拡大している
- 港湾背後には多様なリサイクル関連企業が立地しており、保有技術、設備を活かした事業の推進が図られている
- 立地条件を活かして臨海部におけるメガソーラー発電所の立地が進んでいる

主要な海上輸送

- 主なリサイクル関連の海上輸送貨物は、製鋼煙灰、石炭灰、鉄スクラップ、スラグ、石炭灰
- 三池－釜山間に定期コンテナ航路（週2便）

リサイクルポートの取組み

- 2004年3月 大牟田市環境リサイクル産業振興協議会設立
- 2006年4月 外貿コンテナ定期航路を開設し、リサイクル関連貨物として、鉄・非鉄金属スクラップ、古紙等を取り扱っている



リサイクル事業の概要

- ※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
- 製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

- 亜鉛精錬リサイクル
 - 原料 製鋼煙灰、鉍滓 → 製品 亜鉛製錬済スラグ、粗酸化亜鉛、銅マット
- 金属リサイクル
 - 原料 鉄スクラップ → 製品 製鉄原料
- 石炭灰リサイクル
 - 原料 フライアッシュ → 製品 土木用路盤材料
- 廃家電リサイクル
 - 原料 廃家電、廃ゲーム機 → 製品 有価金属等
- 古紙リサイクル
 - 原料 古紙 → 製品 再生紙
- 飲料容器リサイクル
 - 原料 廃飲料容器 → 製品 鉄・アルミ等

- 2006年度から私設岸壁を拡張取得し、リサイクル貨物を含むバルク貨物対応バースとして整備を行い、2010年11月に供用開始
- リサイクルポート勉強会等の実施



- 自動車リサイクル
 - 原料 廃自動車 → 製品 中古部品、金属スクラップ
- 建設系廃棄物リサイクル
 - 原料 アスファルト・コンクリート殻、木材 → 製品 土木用路盤材料、木チップ、木製品
- 紙おむつリサイクル
 - 原料 紙おむつ → 製品 パルプ等
- RPFリサイクル
 - 原料 廃プラ、古紙 → 製品 RPF

港湾管理者
担 当 部 署
連 絡 先

沖縄県
土木建築部港湾課
那覇市泉崎1-2-2
TEL. 098-866-2395



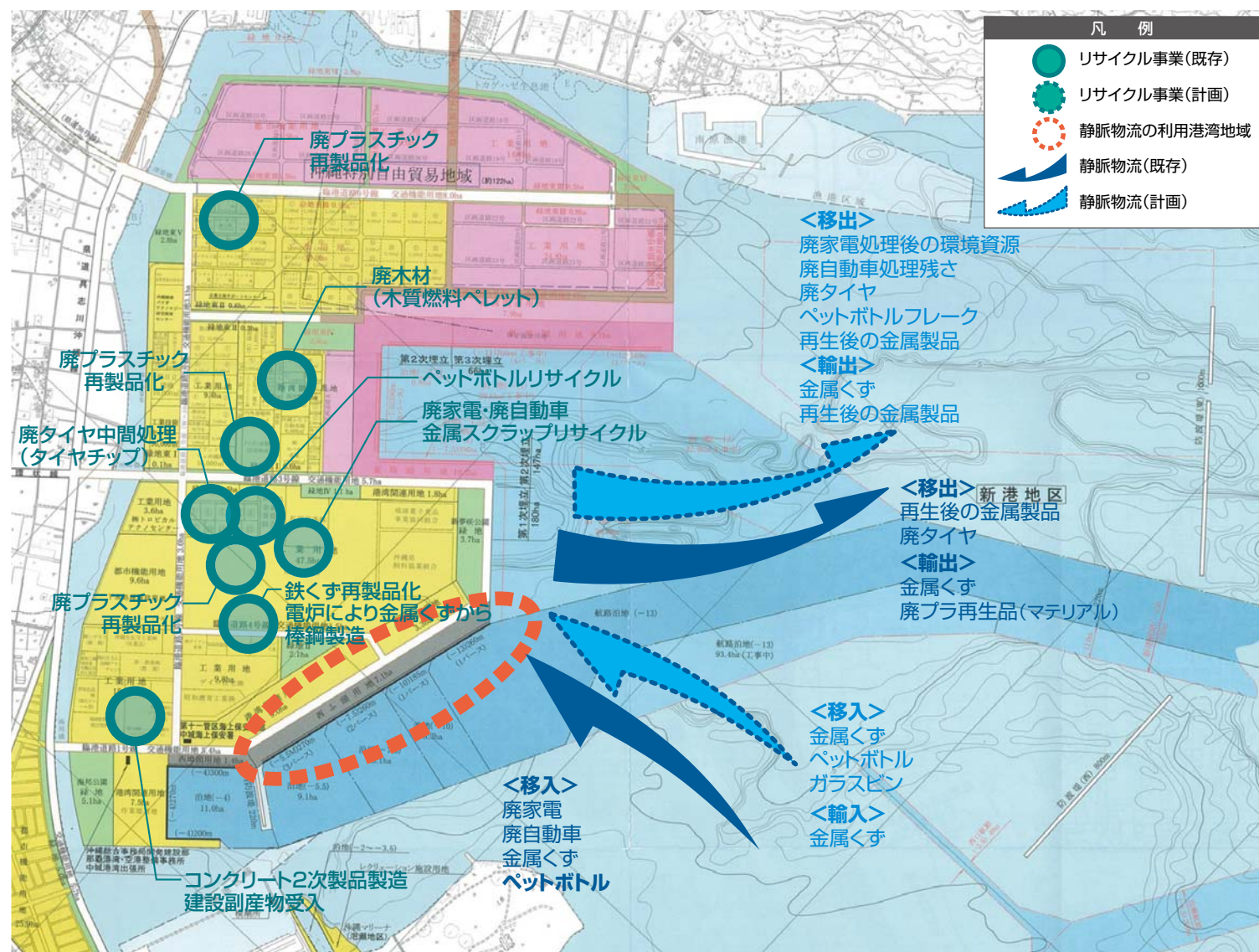
港湾施設の特徴

<施設>

・新港地区西ふ頭 -13:1B -10:1B -7.5:2B -5.5:3B

セールスポイント

離島の多い本県では、リサイクル処理施設のない離島から処理施設のある沖縄本島までの海上輸送が不可欠となっている。本県では、港湾背後にリサイクル施設の集積があるのは当該地区のみであり、廃家電の指定引取場所や廃タイヤの中間処理業等が立地している。
当該地区は、沖縄本島中部に位置するため、本島内の循環資源の集約も行いやすく、また、沖縄本島内で処理できない循環資源が県外へ輸送されている。



港湾整備の方向性

- 島嶼県における循環型社会の構築を目指して、離島からの資源回収、県内での再利用、県外への移出を図るとともに、県内で処理できない産業廃棄物等の搬出など、適正な利用と最終処分の仕組みを確立する必要がある。
- 県内各地から循環資源を中城湾港新港地区へ集約し、沖縄県の拠点港として一括した輸送を図るための施設整備を行う。



リサイクルポートの取組み

- 2002年12月 廃棄物適正処理推進連絡会議設置
- 2009年3月 リサイクルポート利用促進マニュアル(案)を策定
- 2011年3月 リサイクルポート利用促進マニュアルを策定
- 港湾背後地に鉄スクラップ、廃家電、廃自動車を受け入れる製鉄所や、ペットボトルをチップ化処理する企業等が立地しており、県内のリサイクル拠点及び循環

資源輸送の中継拠点としての機能を持つ。

- 本島中部の東海岸に位置し、沖縄本島内の各地から循環資源の集約が行いやすい。

主要な海上輸送

- 鹿児島や福岡などから鉄くずを移入している。
- 移出については、鉄原料等を関東・九州へ、廃タイヤチップを宮崎等へ輸送している。



リサイクル事業の概要

※ 原料 受入、処理している循環資源、廃棄物
製品 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

金属くず	原料	金属くず	製品	棒鋼・軟鋼鉄線等
金属リサイクル	原料	廃タイヤ	製品	処理後の循環資源
廃タイヤリサイクル	原料	廃家電	製品	廃バッテリー、非鉄金属等
廃家電	原料	廃自動車	製品	ペレット
廃自動車	原料	ペットボトル		
ペットボトル				

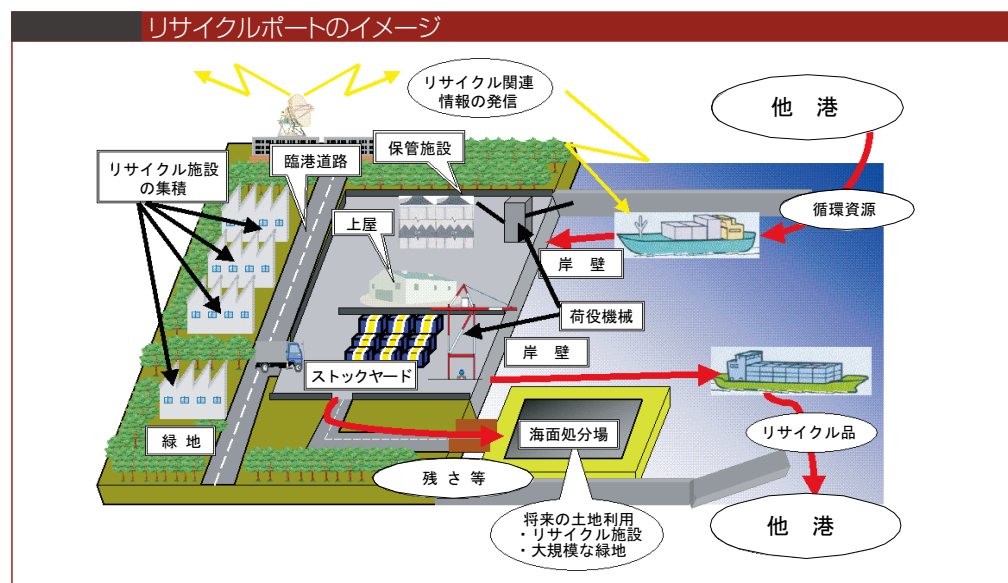
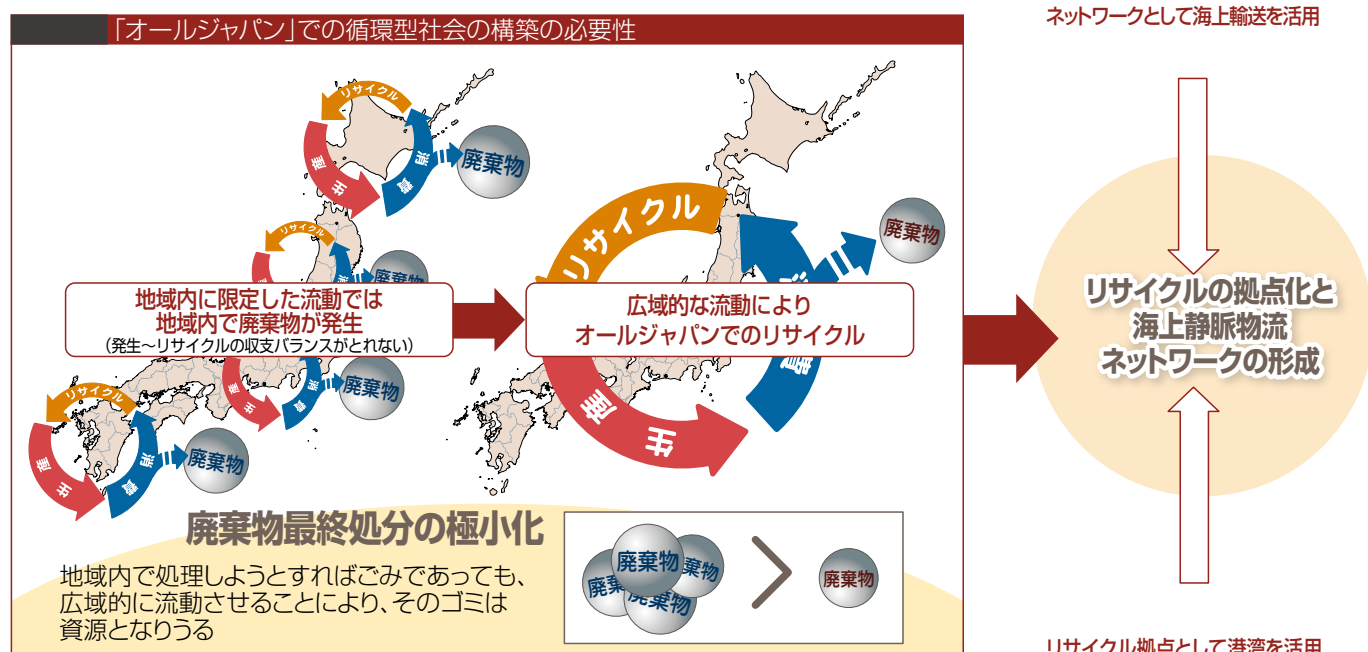
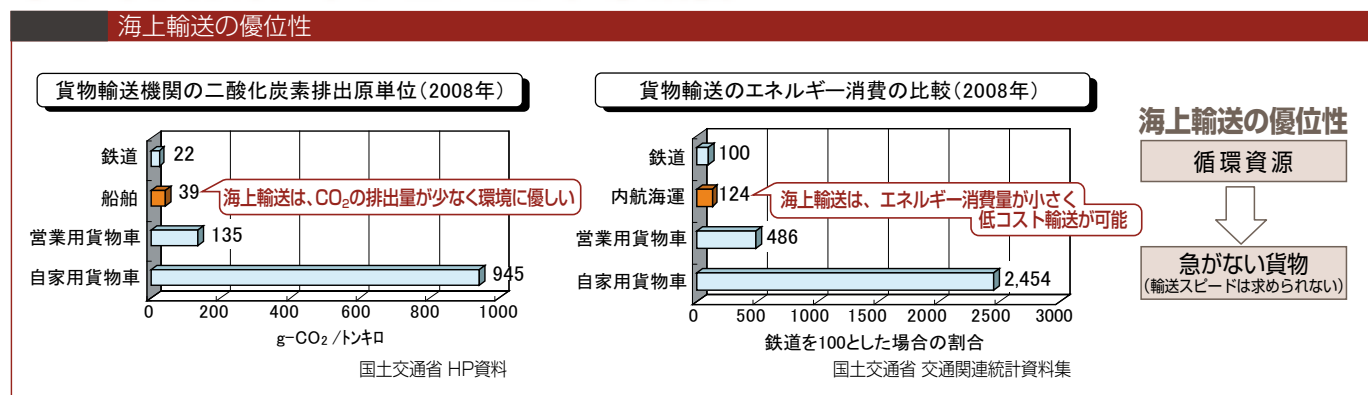
計画されているリサイクル事業と取扱う循環資源

ガラスびん	原料	ガラスびん	製品	カレット
-------	----	-------	----	------



廃自動車積み下ろし

リサイクルポートプロジェクトの概要

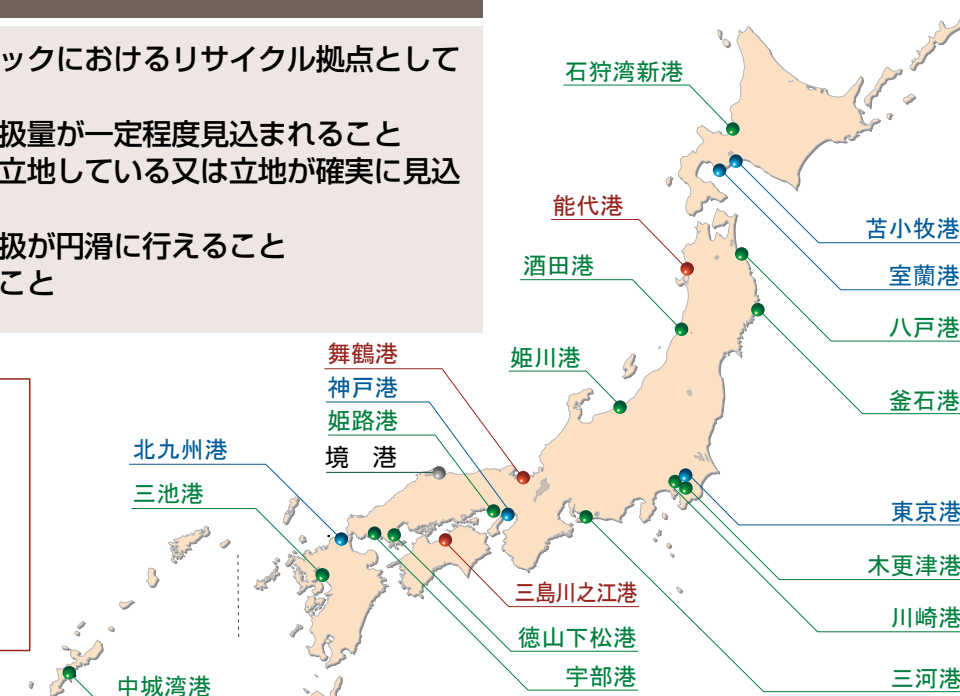


リサイクルポート(総合静脈物流拠点港)の指定状況

【リサイクルポートの指定要件】

- ・地理的・経済的に地域ブロックにおけるリサイクル拠点としてポテンシャルがあること
- ・港湾における循環資源の取扱量が一定程度見込まれること
- ・リサイクル関連企業が既に立地している又は立地が確実に見込まれること
- ・港湾における循環資源の取扱が円滑に行えること
- ・地元との調整が整っていること

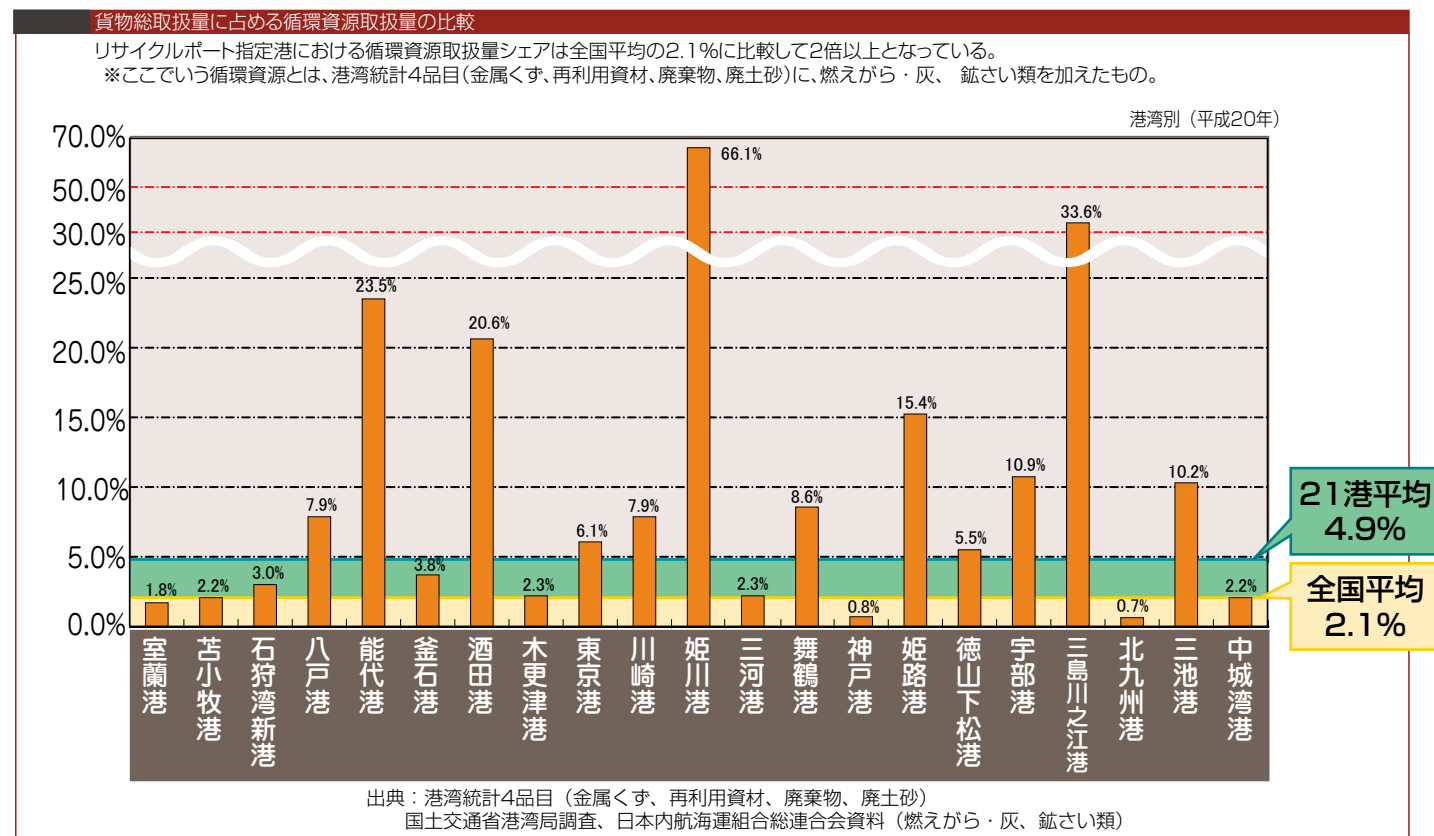
- H14.05 指定港(5港)
- H15.04 指定港(13港)
- H18.12 指定港(3港)
- H23.01 指定港(1港)



リサイクルポートプロジェクトの主な取り組み

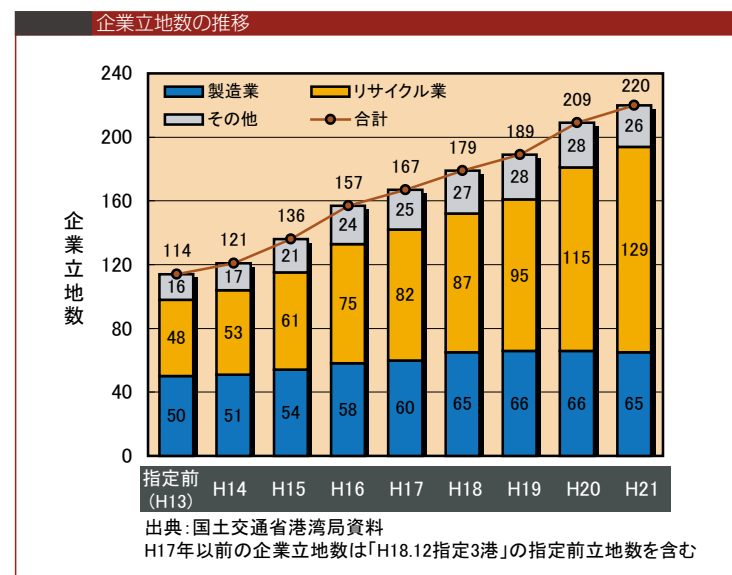
H14年	5月	リサイクルポート指定 5港
H15年	4月	リサイクルポート指定 13港
		リサイクルポート推進協議会設立
H15年度		官民連携による循環物流実証調査の実施(北海道～東京都)
H16年度		積替・保管施設等の施設整備を支援する財政投融资制度の創設
		官民連携による循環物流実証調査の実施(山口県～東京都)
H16年	6月	「港湾における循環資源取扱いに関するガイドライン」の策定
H17年度		循環資源保管施設の整備に対する補助制度の創設(その他施設費)
H18年度		循環資源保管施設の整備補助の拡充(用地費及び補償費の追加)
H18年	10月	海上輸送円滑化検討委員会による「新たな提言」
H18年	12月	リサイクルポート指定 3港
H20年度		実証実験を踏まえた循環資源の海上輸送技術等の検討
H22年	9月	「港湾における循環資源の取扱いに関する指針」の策定
H23年	1月	リサイクルポート指定 1港

リサイクルポートにおける循環資源取扱量(国内)

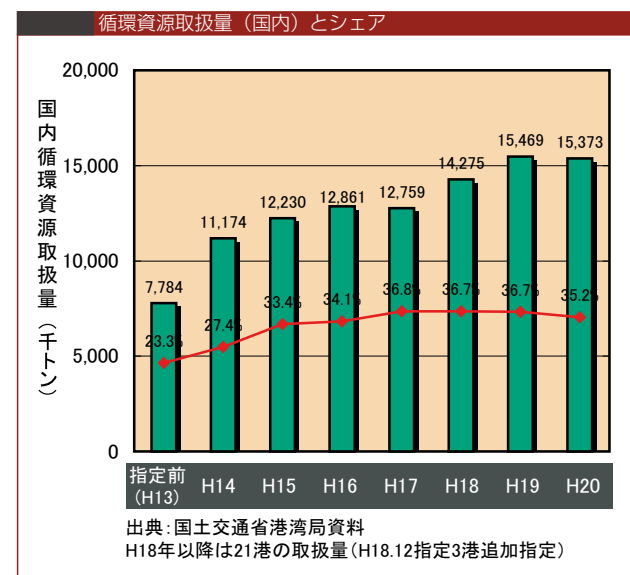


リサイクルポート指定後の企業立地と取扱貨物量の推移

リサイクルポート指定により、リサイクル産業の立地数と循環資源の取扱量が増加し、地域経済の活性化に寄与



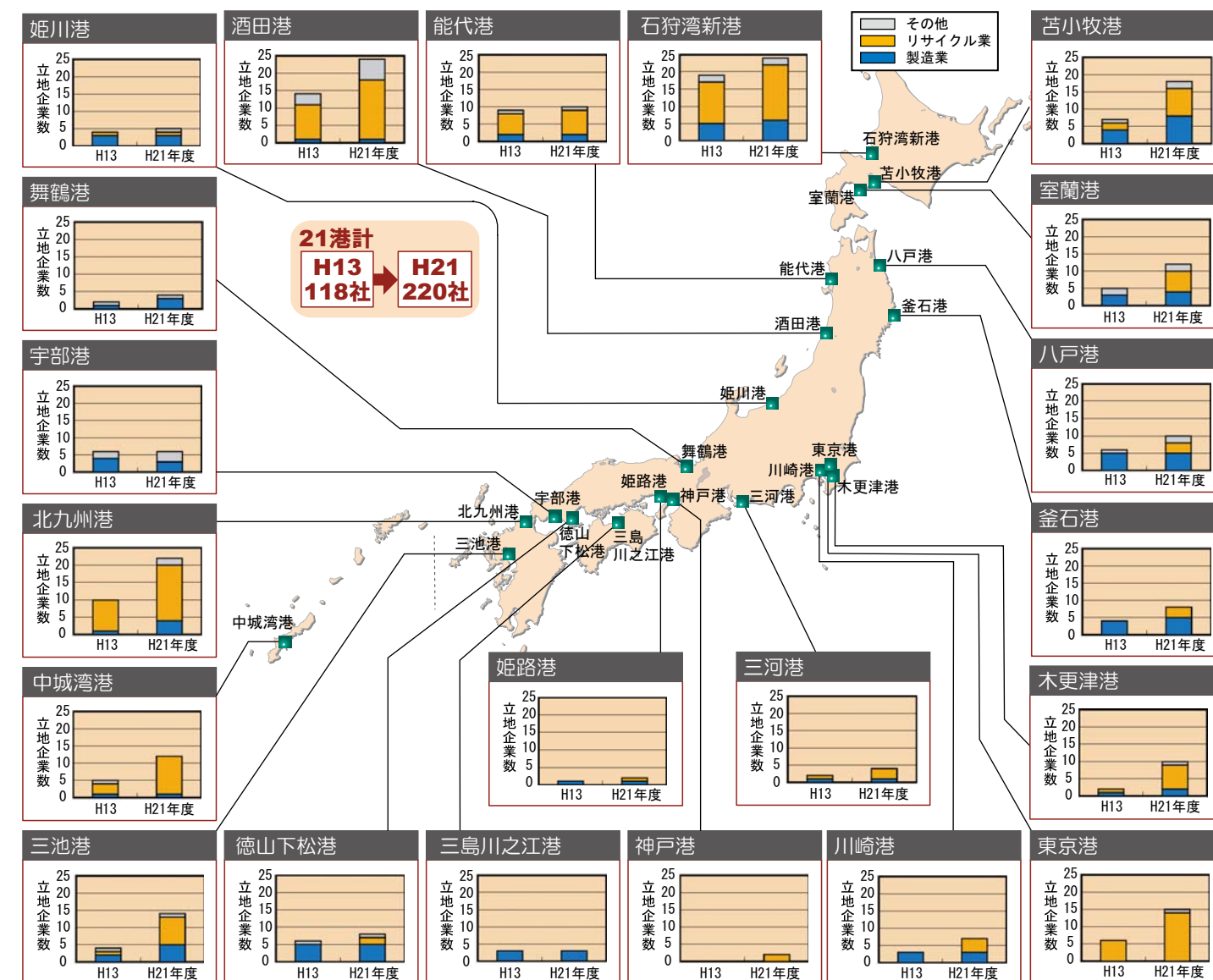
伸び率
H13 ⇨ H17 = 50%増
H13 ⇨ H21 = 90%増



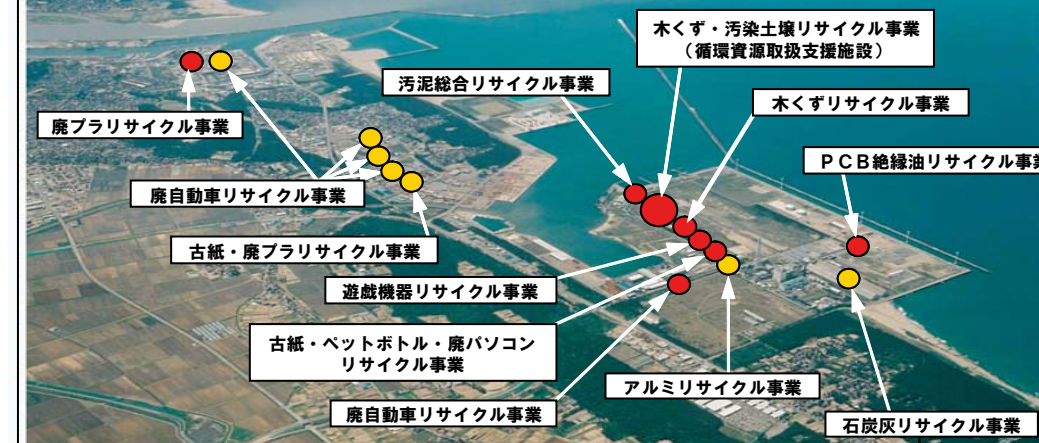
伸び率
H13 ⇨ H17 = 60%増
H13 ⇨ H20 = 100%増

増加するリサイクル産業の立地(指定港の推移)

■ リサイクルポート指定港(21港)



臨海部における循環資源取扱企業等の立地状況(酒田港の例)



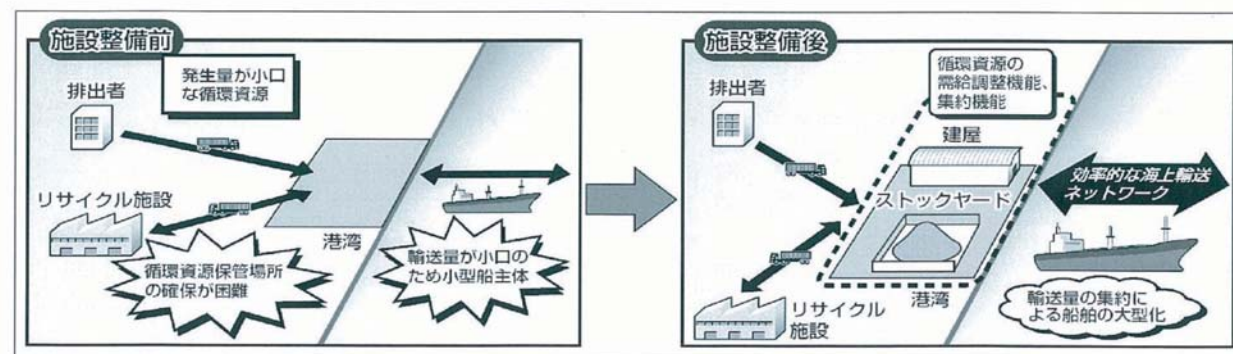
循環資源取扱支援施設の整備に対する補助制度

港湾機能高度化施設整備事業(平成17年度創設)

【目的】 この事業は、港湾機能の高度化を図るために必要となる施設を整備する事業に要する経費の一部を国が補助することにより、循環型社会の構築を図ることを目的としている。

【交付対象等】

- ・交付対象：地方公共団体、
地方公共団体の出資若しくは拠出に係る法人等（第三セクター等）
- ・補助率：全地域 1/3
- ・交付の対象となる事業
リサイクルポート指定港において循環資源を効率的に取り扱うために、循環資源の蔵置、保管等を行う施設の整備に関する事業。（防護柵は、危険防止又は蔵置・保管機能上必要な場合に限り、住民の環境対策のためのものを除く。）
- ・対象経費の区分
本工事費、附属設備費、附属工事費、測量及び試験費、用地費及び補償費、事務費



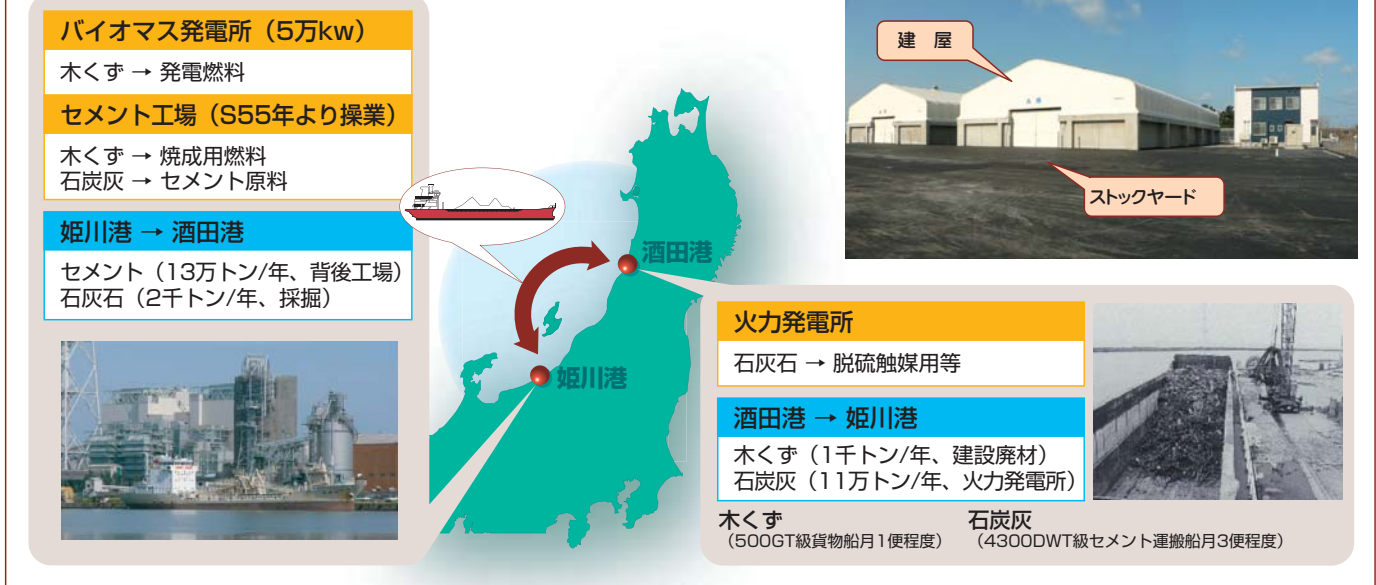
北九州港循環資源取扱支援施設の概要

整備目的	エコタウンのリサイクル施設と港湾施設、循環資源取扱支援施設を有機的、一体に整備することにより受入れ、処理、残さい処分を一貫して行う拠点形成を推進する
想定循環資源	建設廃材、シュレッダーダスト、自動車、蛍光管、ペットボトル、廃プラスチック等
事業採択年度	平成17年度



酒田港循環資源取扱支援施設の概要

整備目的	山形県内で発生した廃木材を姫川港のバイオマス発電に供給するため、また、関東等で発生する汚染土壌を受け入れるため、資源の一時保管機能として循環資源取扱支援施設を整備する。
取扱循環資源	木くず、汚染土壌等
事業採択年度	平成18年度

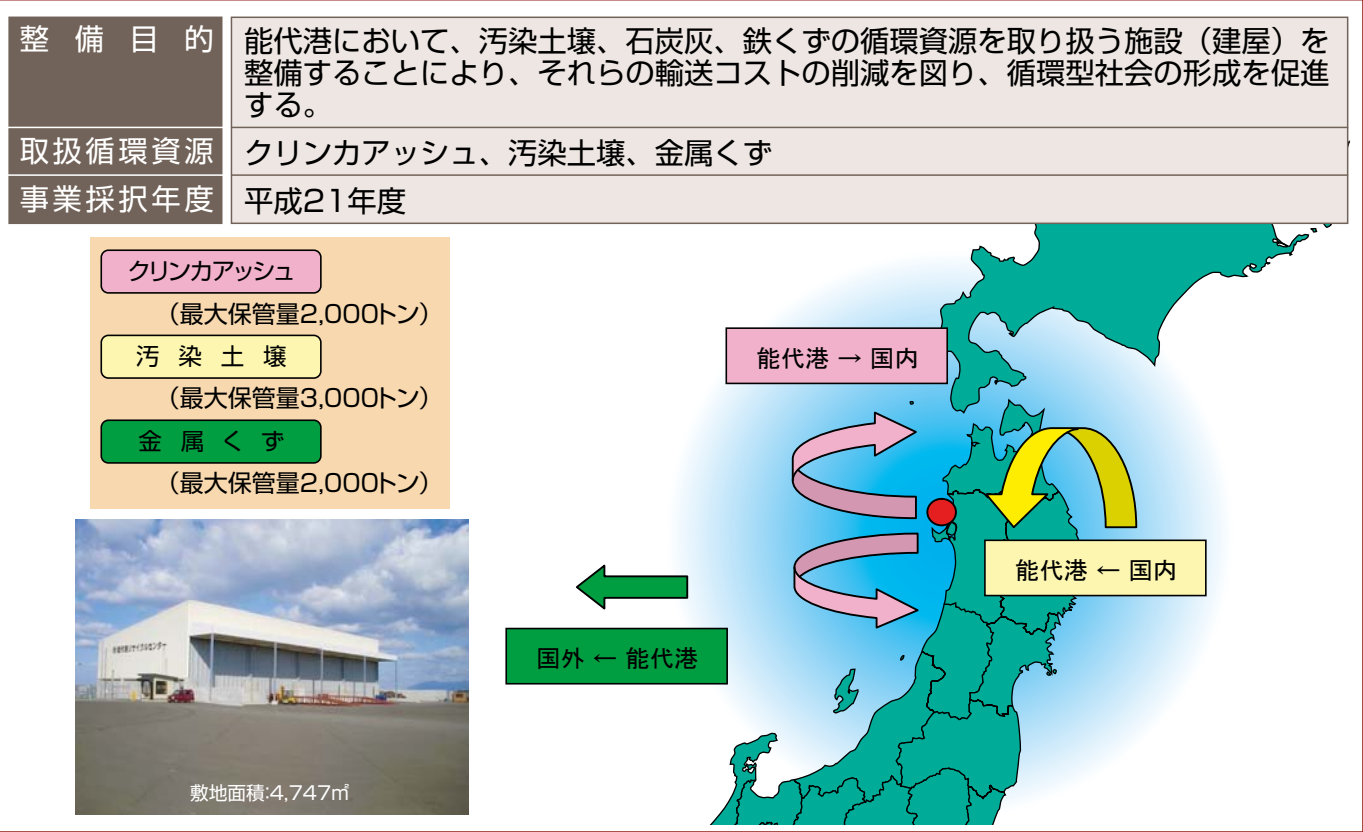


姫川港循環資源取扱支援施設の概要

整備目的	姫川港において、循環型社会形成に資するため、全国各地の火力発電所から発生する石炭灰の受入に対応すべく保管施設（サイロ）を整備する。
取扱循環資源	石炭灰
事業採択年度	平成20年度

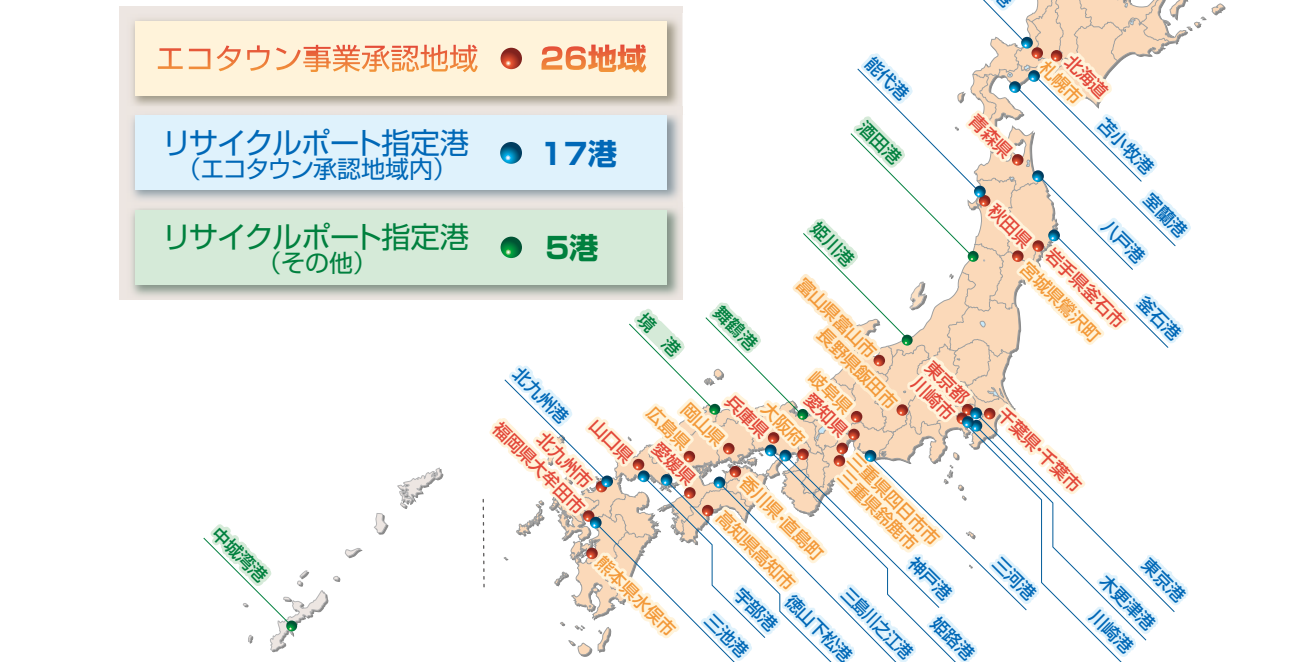


能代港循環資源取扱支援施設の概要



リサイクルポートとエコタウンの連携

リサイクルポート指定22港のうち、17港がエコタウン事業承認地域内に立地している



リサイクルポートに関する支援制度

省 名	制 度 名	対 象 者	支 援 内 容	対 象 施 設 等
国土交通省	港湾整備事業等	港湾管理者等	補助率 1/2 等	岸壁、臨港道路、泊地、防波堤等
	港湾機能高度化施設整備事業	地方公共団体、第3セクター等	補助率 1/3	保管施設、ストックヤード、防護柵、用地等
	（グリーン物流総合プログラムの推進）グリーン物流パートナーシップモデル事業及び普及事業補助	荷主、物流事業者等	補助率 1/3	輸送方法等の転換に必要な追加的経費（施設・設備機器使用料、システム開発費、その他諸経費等）
	（スーパーエコシップの開発・普及）鉄道・運輸機構の船舶共有建造制度等	海上輸送事業者等	共同建造業務（船舶使用料の軽減措置等）	スーパーエコシップ
	（CNG車普及促進モデル事業等の創設）CNG（圧縮天然ガス）車普及促進モデル事業等	バス・トラック事業者等	通常車両価格との差額の1/2～1/3、CNG車への改造費の1/3	CNGバス・トラックの導入、CNG車への改造
環境省（参考）	循環型社会形成推進交付金	市町村	補助率 1/3～1/2	マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収推進施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設、最終処分場等
	廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業	産業廃棄物処理を主たる業とする事業者等	補助率1/3または1/2を限度	廃棄物高効率熱回収施設、バイオマス発電施設、バイオマス熱供給施設、廃棄物燃料製造施設、電動式塵芥収集車等
	環境研究総合推進費（競争的資金、補助金）	研究者及び法人	補助率 100%、50%	循環型社会形成推進研究、次世代を担う廃棄物処理技術等の実証等技術開発
	日本政策金融公庫中小企業事業 日本政策金融公庫国民生活事業	中小企業	中小企業事業に関しては、4億円までは特別利率②、4億円超は基準利率（ただし、優良認定業者、無害化処理認定業者、熱回収認定業者（見込みである者を含む。）については特別利率③） 国民生活事業に関しては、特別利率②（特別利率③の適用条件については中小企業事業と同じ）	・産業廃棄物の処理関連施設 ・廃棄物の排出を抑制するために必要な関連施設 ・廃棄物、使用済み物品等若しくは生産活動に伴う副産物を原材料として利用するために必要な関連施設
経済産業省（参考）	日本政策金融公庫中小企業事業 日本政策金融公庫国民生活事業	中小企業	中小企業事業に関しては、4億円までは特別利率②、4億円超は基準利率（ただし、優良認定業者、無害化処理認定業者、熱回収認定業者（見込みである者を含む。）については特別利率③） 国民生活事業に関しては、特別利率②（特別利率③の適用条件については中小企業事業と同じ）	・産業廃棄物の処理関連施設 ・廃棄物の排出を抑制するために必要な関連施設 ・廃棄物、使用済み物品等若しくは生産活動に伴う副産物を原材料として利用するために必要な関連施設
	資源有効利用促進等資金利子補給金	企業等	利子補給（融資残高の0.4%が上限）	事業者が行うリサイクル設備等の設置又は改善に対して、利子補給措置を講じ、そのために必要な資金を民間金融機関等に補給。
	廃棄物再生処理用設備に係る固定資産税の課税標準の特例（地方税法附則15条）	企業	23年度は5／6の特例率（課税標準額）	①製品・部品再利用製品製造設備 1)自動車部品再利用製造設備(使用済みの自動車の部品を自動車の部品として再使用し、これを自動車の製造又修理に用いるためのもの) 7)廃油及び廃油抜き装置(専用の昇降装置、台座、負圧発生装置、廃油及び廃液受け機器又は貯蔵設備を含む) 4)洗浄装置(専用の乾燥装置を含む) 2)原動機検査装置(反転装置、圧力測定装置又は電動原動機を含む) 1)変速機検査装置 2)非破壊検査装置
	資源循環実証事業	企業等	補助率：1／2	資源制約の克服と環境と調和した持続的な循環型社会の形成をめざし、都市資源のリサイクルシステムを確立するため、都市資源を効率的かつ経済的に回収し再資源化するための技術開発やシステム実証を実施。



Recycle Ports Promotion Council

リサイクルポート推進協議会

【事務局】

〒105-0001

東京都港区虎ノ門3丁目1番10号

第2虎の門電気ビルディング3・4階

一般財団法人 みなと総合研究財団内

TEL.(03)5408-8296 FAX.(03)5408-8741

URL. <http://www.rppc.jp>

E-mail. rppc_jimukyoku@wave.or.jp